

JAIR Newsletter

No.158 February 2019

日本国際政治学会


<http://jair.or.jp/>

[目次]

巻頭言.....1	理事会便り.....5
事務局からのお知らせ.....2	2018年度研究大会を振り返って.....7
2018~20年期組織図・構成.....2	2018年度研究大会報告.....7
第11回奨励賞決定.....4	国際学術交流助成報告書.....29
2019年度研究大会分科会報告募集.....5	編集後記.....31

平成の終わりに思うこと

添谷芳秀

昨年から、何事につけ「平成最後の」という枕詞を耳にする。もちろん、昭和の時代にはなかったことである。国際政治や外交を語る際に昭和や平成に実質的な意味はないが、平成天皇が「昭和の戦争」に文字通り全身全霊向かい合っ

てこられたことは、平成から昭和を逆照射しているようにも感じる。平成天皇が中国を訪れたのは平成3年(1992年)であった。周知のとおり、太平洋の激戦地には慰霊の旅を続けてこられた。心残りは、韓国の地を踏めな

かったことだろうと推察する。かつてとある学会の先達から直接うかがったことであるが、天皇へのご進講の際に韓国の話題となり、直接的な言い方ではないながらも、訪韓のご希望を示唆されたそうである。私事ながら、2006年に客員としてソウル大学で講義を担当した際、直前に陛下に拝謁する機会があり、

激励のお言葉を頂戴したこともある。中国訪問から30年近くが過ぎようとしている今、天皇の韓国訪問の可能性はむしろ遠ざかっている。

振り返ってみると、1987年に米国から帰国し大学で教え始めたのが1988年で、1年も経たずに平成が訪れた。すると冷戦が終わり、ポスト冷戦の変動期が始まった。そんななか、日米共同の「インドシナ研究プロジェクト」に参加する機会にめぐまれ、5年間にわたる毎年の現地調査を通して、「ドイモイ(刷新)」政策を打ち出したばかりのベトナムの変化と、カンボジア和平のプロセスを観察することができた。UNTACのもとカンボジアのタケオに派遣された陸上自衛隊の施設大隊にも2度訪れて、献身的にカンボジア和平に貢献する自衛隊員の方々の生の声を聞くこともできた。

当時の日本は、「小切手外交」と揶揄された湾岸戦争での経験をトラウマとして、自衛隊による「国際貢献」の道を探り、改憲論議にも国際主義的な感覚が生まれ始めていた。しかしながらその変化は、欧米からみればまだ“too little, too late”であった一方で、近隣諸国からは警戒の目でみられた。そんななかで日本政府は、欧米諸国には「努力する」と伝え、近隣諸国には「心配はない」と説明してきた。

そのころ国際会議等で、その両者への説明として同じ言い方はないものだろうかという問題意識を語り、「それをみつけるのが研究者としての夢だ」ということを語っていたことを懐かしく思い出す。そして、1990年代の終わりごろに「ミドルパワー外交」という視角にたどり着いたときには、みつからないと思っていたものがみつかった、というひそかな感慨があった。

すると、「大国外交」の「大国」とは、分析視角というよりは修飾語に過ぎないということもみえてきた。そして、韓国が日本の外交戦略にとっていかに重要かがはっきりと浮かび上がってきた。そうした平成最初の10年間の経験が、今日に至る私の研究を決定づけたのである。

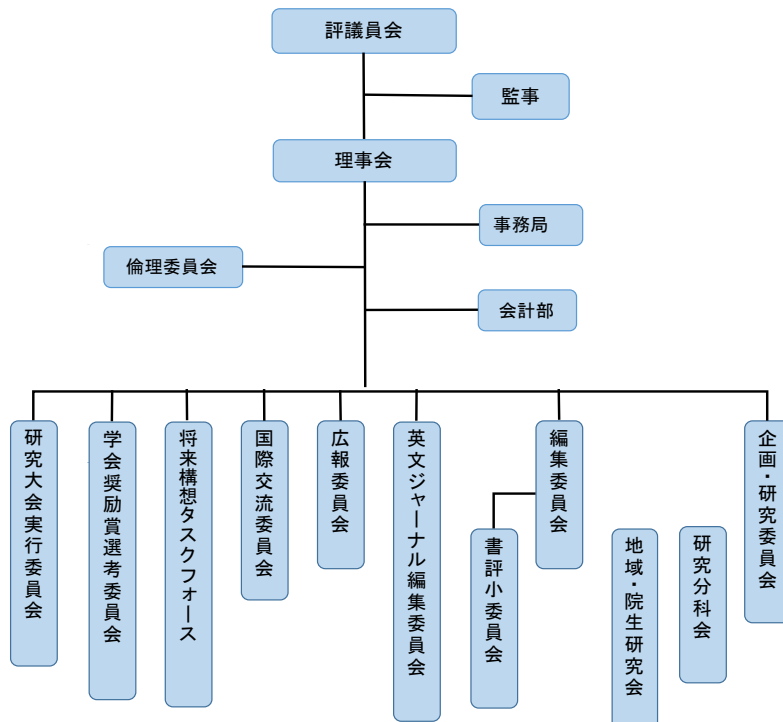


事務局からのお知らせ

1. 公益目的支出計画実施完了確認書の受領
2018年11月9日付で「公益目的支出計画の実施完了の確認書」を受領しました（実施完了は2018年3月31日）。これにより、一般財団法人への移行に関する手続きはすべて完了いたしました。
2. 『国際政治』200号に関する懇談会の開催
2019年1月6日、東京大学駒場キャンパスにて、『国際政治』200号・特集「オルタナティブの摸索一問い直す国際政治学」に関する懇談会を開催しました。多くの会員の参加を得て、活発な意見交換が行われるなど、大変盛会となりました。
3. 新入会員の承認
第4回理事会（11月2日開催）、第5回理事会（12月15日開催）で入会申込書等が回覧され、計10名の新入会員が承認されました。会費の納入をもって正式に会員となりますので、入会を承認された方々は会費を納入してくださいませよう、お願いいたします。
4. 今後の研究大会予定
2019年度の研究大会は、新潟市の朱鷺メッセで10月18日～20日に開催します（大会実行委員長は武田知己会員）。また、2020年度の研究大会は、つくば市のつくば国際会議場で10月23日～25日に開催を予定しています（大会実行委員長は湯川拓会員）。
5. 会員登録情報更新のお願い
所属機関や連絡先に変更があった場合には、会員登録情報の更新をお願いいたします。特に、学会活動活性化のため、メールアドレスの登録・更新にご協力下さい。学会ウェブサイトの「会員データ変更」から「オンライン会員情報管理システム (e-naf)」[<https://www.e-naf.jp/JAIR/member/login.php>]に入り、修正・追加もしくは変更の申請を行っていただけます。

2018-2020 年 期 理 事 長 佐々木 卓也
2018-2020 年 期 事 務 局 主 任 石川 卓

一般財団法人日本国際政治学会 2018～20 年 期 組 織 図 ・ 構 成 [2018 年 11 月 5 日 現 在]



一般財団法人日本国際政治学会 組織構成

評議員	赤木完爾、大芝亮、吉川元、久保文明、国分良成、古城佳子、酒井啓子、添谷芳秀、田所昌幸、田中明彦、中西寛、李鍾元
監事	遠藤誠治、大島美穂
理事会	佐々木卓也（理事長）、大矢根聡（副理事長）、石川卓（常任理事）、飯田敬輔、磯崎典世、遠藤貢、楠綾子、都留康子、潘亮、宮城大蔵、山田敦、山田哲也、森井裕一
事務局	石川卓（主）、溝口聡（副） 小林哲（プログラム・マネージャー）、早坂麻友子、渡邊慶子（事務局アシスタント）
会計部	都留康子（主）、鈴木一敏（副） 中里淳子（アシスタント）
倫理委員会	大矢根聡（主）、都丸潤子、中田瑞穂、湯浅剛、渡邊啓貴
企画・研究委員会	森井裕一（主）、楠綾子（副）、今井宏平、今野茂充、杉浦康之、戸田真紀子、本名純、三牧聖子、望月康恵、研究分科会ブロックA幹事、B幹事、C幹事、D幹事
研究分科会	研究分科会代表幹事：武田健 【ブロック幹事】 ブロックA（歴史系）：片山慶隆、ブロックB（地域系）：加茂具樹 ブロックC（理論系）：武田健、ブロックD（非国家主体系）：沖村理史
地域・ 院生研究会	石井雅浩（コーカス）、大山貴稔（関東）、湯浅拓也（関東副）、赤星聖（関西）、富樫あゆみ（九州）、オクタイ・クルトゥルシュ（海外）
編集委員会	山田敦（主）、磯崎典世（副）、宮岡勲（副） 『国際政治』編集担当者 分科会ブロックA幹事、B幹事、C幹事、D幹事
書評小委員会	宮岡勲（主）、小川浩之、加藤美保子、佐々木智弘、高橋若菜、中嶋啓雄、中村覚、野口和彦、二村まどか、簗原俊洋、和田洋典
英文ジャーナル 編集委員会	飯田敬輔（主）、鈴木基史（副）、伊豆山真理、岡垣知子、中戸祐夫、中山俊宏、保城広至 事務スタッフ：郷古貴美子、北久美子
広報委員会	山田哲也（主）、宮城大蔵（副） 小林哲（ウェブ担当）
国際交流委員会	潘亮（主）、金ゼンマ（副）、倉科一希、庄司真理子、鈴木一人
将来構想 タスクフォース	遠藤貢（主）、板橋拓己、久保田徳仁、中山裕美、馬場香織
学会奨励賞 選考委員会	首藤もと子（主）、大津留智恵子、木畑洋一、栗栖薫子、小嶋華津子、小林誠、庄司潤一郎
研究大会 実行委員長	2018年度 永野隆行（大宮大会） 2019年度 武田知己（新潟大会） 2020年度 湯川拓（つくば大会）

研究分科会責任者連絡会議（*は2018年11月からの新任）

Aブロック（歴史系）		Bブロック（地域系）	
日本外交史	片山慶隆	ロシア東欧	溝口修平
東アジア国際政治史	家永真幸*	東アジア	加茂具樹*
欧州国際政治史・欧州研究	齋藤嘉臣	東南アジア	五十嵐誠一
アメリカ政治外交	小野沢透	中東	松尾昌樹*
		ラテンアメリカ	舩方周一*
		アフリカ	杉木明子
Cブロック（理論系）		Dブロック（非国家主体系）	
理論と方法	多湖淳	国際交流	馬場孝
国際統合	武田健*	トランスナショナル	錦田愛子*
安全保障	小谷哲男*	国連研究	滝澤美佐子*
国際政治経済	小川裕子*	平和研究	上野友也
政策決定	本多倫彬	ジェンダー	和田賢治
		環境	沖村理史
若手研究者・院生研コース		石井雅浩	

日本国際政治学会第11回奨励賞決定

日本国際政治学会奨励賞の選考について

選考委員会主任 波多野澄雄

奨励賞に選考された佐桑健太郎「地域の同盟構造と国際紛争」（『国際政治』189号）論文は、なぜ、世界には紛争と対立が続く地域と平和と協調が維持される地域とが存在するのか、という国際紛争の偏在性の問題に取り組んだものです。従来の国際紛争に関する研究は、ダイアッド（dyad）と呼ばれる二国ペアを観察単位とする分析を中心とするものであるが、本論文は、主に安全保障の外部性効果の概念に依拠しながら、地域の環境が国際紛争に与える影響を分析し、それが紛争の地理的偏在にどのような示唆を与えるかを考察しています。

本論文は、ポスト冷戦期の国際紛争の定量的分析に関する従来の議論を踏まえながら、二つの仮説を示している。仮説A：大国との同盟関係によって一元的に支配されている地域では、そうでない地域に比べて国家の紛争行動は抑制される。仮説B：大国による同程度の支配を受けている場合、地域内で相対的に国力の高い国が弱い国よりも紛争行動が減少しやすい。

二つの仮説の検証にあたって著者は、国連統計部が示す19の地域区分に従い、それぞれの地域について膨大な統計データを用い、複数の分析レベルの変数を導入できるマルチレベル分析（混合効果モデル）の手法によって実証分析を行っています。その結果、仮説Aは支持されなかったが仮説Bは支持された。つまり、域外大国のプレゼンスが地域全体に与える直接的、かつ一元的な抑制効果は観察されず、同時に、大国による同盟を通じた地域への関与が「地域大国」による紛争行動を抑制し、それが結果として地域の平和をもたらすという発見であり、そこに「地域」も独自の効果が認められます。これまでの紛争研究のように、ダイアッド・タイプが国際紛争のあり方を規定するという考え方に一石を投ずるものといえます。

課題として、仮説Aが支持されなかったのはなぜか、その説明がないこと、また、地域外から関与する「大国」として、一定の基準のもとに米英仏露の4国を取り上げているが、4国を一律に「大国」として扱うことの妥当性、などを指摘できるものの、地域研究と紛争理論の新たな架橋の可能性を示す業績として高く評価できます。

選考委員会委員

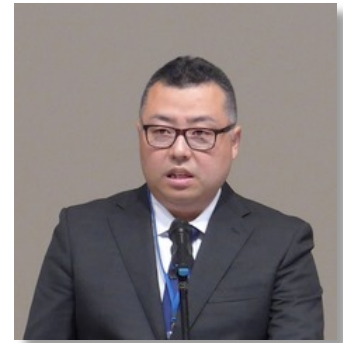
波多野澄雄、石田憲、植木（川勝）千可子
木宮正史、篠原初枝、松田康博、山田高敬

受賞の言葉

この度は国際政治学会奨励賞をいただき、大変光栄に存じます。受賞論文は博士研究の一部で、紛争と平和の地域差が地域外の大国による関与のあり方によって説明できるのではないかという仮説を定量的なデータを用いて検証したものでした。

この研究の背景には、近年の科学的な国家間紛争の研究の大部分がダイアッドつまり二国間関係の分析にほぼ限定されていて、国力差、民主主義、二国の経済的相互依存といった国や二国間関係の性質のみによって世界や地域の紛争と平和の問題がおおむね説明できるという、言わばマイクロ還元主義的な立場を前提としていることへの疑問がありました。地域性や地理空間的な環境、ネットワーク構造、連鎖反応といった周囲のコンテキストの影響は、初めから無いと決めてかかるよりも、実際にあるのかどうか、もしあるのならどの程度なのか調べたほうがよいのではないかと、という思いで始めた取り組みです。

一連の研究はまだ途中ではありますが、賞を励みに引き続き取り組んで参ります。最後になりましたが、『国際政治』189号の大島美穂編集長および選考委員の先生方に厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。



佐桑 健太郎（青山学院大学）

2019年度研究大会分科会報告の募集について

2019年度研究大会（朱鷺メッセ・新潟市）での分科会報告の募集の案内を、2019年1月に[学会ホームページに掲載いたしました](#)。報告をご希望の方におかれましては、統一の書式によるご応募をお願い致します。パネルでのご応募も可能です。報告者には原則としまして、論文の提出をしていただくこととなります（事前に学会ホームページにアップロードしていただくこととなります）。より多くの会員が発表の機会を得られるよう、前年度・前々年度の研究大会で報告されていない会員の報告希望を優先させていただくこととなりますので、この点をご承知おきください。

応募の締め切りは4月24日（水）となります。積極的なご応募をお待ちしております。お問い合わせは、分科会責任者に直接お願い致します。

※ 各分科会責任者については、4頁掲載の研究分科会責任者連絡会議をご参照ください。

研究分科会代表幹事 武田健

理事会便り

国際交流委員会からのお知らせ

佐々木卓也理事長、韓国国際政治学会（KAIS）の年次大会の総会（12月1日（土）午後、韓国国立外交院、ソウル）におけるスピーチ

Good afternoon. I am very pleased and honored to be present at this annual conference of Korean Association of International Studies (KAIS), today.

First of all, on behalf of Japan Association of International Relations (JAIR), I would like to express my warmest congratulations and best wishes to President and Professor Kim Seokwoo and all the members of KAIS, who kindly invited me as well as my two colleagues of JAIR, Professor Masahiko Sasajima and Professor Takeshi Sato, to attend this meeting. Professors Sasajima and Sato are joining me in offering our kindest regards to KAIS, and thanks for everything.

You will be pleased to know that JAIR and KAIS as usual organized together the panel for our annual conference held at Omiya, Japan, last month, and it was a lively, very interesting session thanks to the excellent presentations made by Professor Lee Dongmin and Professor Kim Ji Young who participated in the panel. President Kim and Professor Kim Tae Hyung, General Secretary of KAIS also graciously attended the session. The theme of the panel was “Democracy and Diplomacy in North-East Asia: From National and Global Perspective,” a highly timely topic for both associations. Professor Lee made a paper presentation titled “Curbing North Korea’s Nuclear Ambition: Role of China and the Sanction Measures” and Professor Kim Ji Young discussed the paper titled “Rethinking the Role of Identity Factors: The History Problem and the Japan-South Korean Security Relationship in the Post-Cold War Period.” Our two associations, as many of you may know, started the joint panel some twenty years ago to promote an intellectual dialogue and discussion of issues and subjects of mutual interest in the region. I hold in the highest esteem the evolution of the scholarly relationship that I am privileged to enjoy with your association. I am very certain that this will continue on the basis on mutual trust and confidence.

While we do have a number of thorny political and diplomatic issues and we tend to see and consider them largely in the context of the bilateral relationship, may I suggest that we go a little bit further beyond that? What I have in mind is of course the rise of Mr. Trump in the United States; I am seriously concerned that Mr. Trump’s America First agenda is going to undermine step by step the liberal international order that the United States had meticulously and skillfully constructed and maintained for the past 70 years. The international landscape has been rapidly changing for the worse, I am afraid.

Japan and Korea are two major democracies in the region that have benefitted enormously by this liberal international regime. I believe that the two nations are in positions of grave responsibility to maintain and promote international stability, peace and prosperity as we now seem to be sailing into uncharted, probably turbulent waters; the stakes for Japan and Korea are never higher. I do hope that our two associations could accomplish something to provide insights into how we might best address our most critical international challenges.

Before concluding my remarks, once again, please allow me to tender our deepest appreciation for your cordial friendship and kindness accorded us. Thank you very much.

広報委員会からのお知らせ

学会 HP では、会員の皆様からのシンポジウム等のお知らせや新刊紹介などを随時掲載しております。情報交換・共有の場としてご活用ください。掲載を希望される場合は、HP 右側のメインメニューの「お知らせ投稿フォーム」をご利用のうえ、ご投稿ください。統一的な記録を残していく必要があるため、お手数ですが、上記のフォームへの記載をお願いいたします。パスワードは、紙媒体ニューズレター146号に掲載されていますが、今後は、会費納入用紙、『国際政治』等、各種の郵便物とともにお知らせします。

その他、ニューズレターや HP に関してお問い合わせ等がありましたら、広報委員会 (jair-pr☆jair.or.jp) にご連絡ください。(☆を@に代えてください)

広報委員会主任 山田哲也

2018年度研究大会を振り返って

日本国際政治学会 2018 年度研究大会が 11 月 2 日（金）から 4 日（日）にわたって、大宮のソニックシティで開催されました。今大会では、共通論題を含む 15 の部会と、32 の分科会が開催され、3 日間で約 690 名の参加者がありました。15 の部会のうち一つは日韓合同部会として、日韓両国の国際政治学会の会員による報告と討論が行われ、会場は多くの会員で埋め尽くされておりました。また、もう一つは市民講座として一般に公開する形で行われ、近隣大学の学生さんも聞きに来ている様子でした。2 日目に開催された懇親会には約 240 名の会員にご参加いただきました。いろいろと至らぬ点があったと存じますが、会員の皆様のご理解とご協力に心より御礼申し上げます。

今大会会場が総合受付や書店展示場のあるソニックシティホールと、部会・分科会が開催されるソニックシティビルに分かれていたため、会員の皆様には大変なご不便とご面倒をおかけいたしましたこと、改めてお詫び申し上げます。

書店展示場が部会・分科会会場から離れていたため、書店巡りをする時間がとれなかったとお感じになられた会員も多かったのではないのでしょうか。出店してくださった書店様にも、この場をお借りしてお詫びしたいと存じます。また懇親会のお料理が少なかったと不満をお持ちの会員もいらっしゃると思いますが、皆様からいただいた会費で精一杯のおもてなしをさせていただきました。

理事会・学会事務局をはじめとした方々に大会準備段階からさまざまな場面で助けていただきました。この場を借りて御礼を申し上げます。2016-2018 年期理事会の石田淳理事長、遠藤貢事務局主任、そして 2018-2020 年期理事会の佐々木卓也理事長、大矢根聡副理事長、石川卓事務局主任、そして企画・研究委員会の遠藤誠治会員、山田哲也会員、国際交流委員会の都丸潤子会員、会計部の森井裕一会員、都留康子会員、分科会代表幹事の片山慶隆会員、学会事務局の中里淳子様、渡邊慶子様には特にお世話になりました。また 2017 年度神戸大会の実行委員長である佐渡紀子会員には常に励ましていただきました。大会の実行委員会メンバーとして、堀芳江会員、水本義彦会員、齊藤孝祐会員、山口航会員に加わっていただき、万全の態勢で臨むことができました。また今大会開催にあたっては社会科学国際交流江草基金、ならびにさいたま観光国際協会から助成をいただきました。

私が大学院時代に日本国際政治学会の会員になってから約 25 年がたちます。研究大会で報告や討論の機会を頂いたり、学会誌に投稿したりして、学会に育ててもらいました。大会の場で多くの研究者と巡り会い、大会のあとは近くの居酒屋で夜遅くまで語り合い、研究の世界にどっぷりとつかうことができました。実行委員としての仕事は大変でしたが、大会運営を通じて学会に少しでも恩返しのできたのであれば、これ以上の幸せはありません。来年は新潟市の朱鷺メッセでの開催となります。すでに準備が始まっております。どうか会員の皆様におかれましては、ご理解とご支援を心よりお願い申し上げます。

2018 年度研究大会実行委員長 永野隆行

2018 年度研究大会 共通論題報告 「現代日本外交の 30 年」

本年度の共通論題は、「現代日本外交の 30 年」がテーマに設定された。なぜ 30 年か。日本では「平成」が来年には 30 年余で幕を閉じる。国際的には米ソ冷戦終結からほぼ 30 年が経つ。冷戦終結直後にはブッシュ（父）大統領が「世界新秩序」を高々と掲げたが、今やトランプ大統領が「アメリカ・ファースト」を主眼に据えるのだから、「冷戦後」という時代も一つの区切りを迎えたように見える。それではこの 30 年間の日本外交をどのようなものとして理解すればよいのか。それが今回のテーマであった。

報告者としてまず我部政明会員（琉球大学）が、「沖縄に依存する安全保障態勢の見直し」、「地域国際安全保障の構築に寄与する主体性の追求」、「国民に支持される外交安全保障の模索」という三つの観点から現代日本外交への問題提起を行った。

つづいて大庭三枝会員（東京理科大学）は、「アジア太平洋」「東アジア」「インド太平洋」などを対象とした日本の地域主義外交の特徴として、経済分野から政治・安全保障への広がり、官庁主導から官邸主導へ、中国台頭を背景に、自主外交的な色彩から対米関係強化の傾向が強まっていると指摘した。

そして鈴木一人会員（北海道大学）は、「日本はリベラル国際秩序の担い手になり得たか」という問うた上で、この 30 年を「覚醒」→「量から質への転換」→「混迷の中の居場所探し」→「リベラル国際秩序の崩壊（？）を受けて」と特徴づけ、官邸主導外交によって機動的なリーダーシップを発揮することが可能になったが、二国間関係や国内要因による制約もあると現状を分析した。

これを受けて討論者の坂元一哉会員（大阪大学）からは、明治から平成に至るまでの日本外交の歴史像について見取り図が示された後、沖縄基地問題と極東情勢、地域主義は対米関係といかなる関係にあるのかといった点について質問が提起され、同じく討論者の古城佳子会員（東京大学）からは、冷戦後の30年で政治的、経済的なリベラル国際秩序が世界的に拡大し、その結果として動揺しているのが現在だが、日本はこれをどう認識し、対応してきたのか。冷戦後、日本が重視してきた多国間主義の有用性はどのように変化したのかといった論点が提示された。

フロアからの質問も含め、国際秩序の変容、外交における指導力と国民的理解の調達など、現在の日本外交を理解する上で、多様で多面的な視座が提供できたのではないかと感じた次第である。

（宮城大蔵）

2018年度研究大会 部会報告

部会1 経済と安全保障の連関

部会1では、TPPを含む近年のFTAに関して、その成立過程が経済的要因だけでは説明できないとし、安全保障要因の作用を考察した。各国が貿易自由化を進めた今日、FTAによる追加的効用は相対的に限られ、また、グローバル化に伴う不利益が懸念されている。他方で安全保障環境が変化し、FTAのような地域経済制度に安全保障上の対外協力強化、もしくは対抗という副次的効果を期待する動きがみられる。従来、経済的な地域制度と安全保障上の同盟には異なる政治力学を想定し、異なる分析方法を適用しがちであった。しかし今日、経済と安全保障の現象がどのように交錯し、分析上の二分法にどのような再吟味を迫っているのか。本部会は、その先駆的な試論と問題提起の機会となった。

藤田泰昌会員（長崎大学）の報告「安全保障要因はFTAへの態度を左右するか」は、日本における世論を調査実験の手法で分析し、人々がFTA加入の賛否を判断する際、安全保障の考慮が作用していると論じた。その際に世論は、安全保障上の対立国とFTAによる経済関係強化に反対するという、現実主義的傾向を示し、対立国との経済関係によって、関係改善を志向する自由主義的経路は限られていると指摘した。これに対して富田晃正会員（埼玉大学）の報告「アメリカ対外経済政策をめぐる外交利益と経済利益の緊張」は、組織化された社会集団に照準をあわせ、FTA政策の政治過程を概観した。アメリカでは、グローバル化による経済的利害をめぐって国内集団が対立を深めているため、オバマ政権は国内的な支持調達の観点から、安全保障を含む外交上の利益を訴えたと論じた。

また金ゼンマ会員（明治大学）は、「FTA/TPPをめぐる経済と安全保障のネクサス—韓国の事例から」と題した報告において、韓国の対米・対中FTAを事例分析した。韓国政府は官庁機能の統合や反対派説得の委員会設置を進めるとともに、韓米FTAを両国間の安全保障政策上の緊張を緩和し、軍事的同盟を包括的同盟とする措置に位置づけた。また韓中FTAについては、朝鮮半島の安定化につながる措置として推進した政治過程を示した。

これらの報告に対して、討論者の清水一史会員（九州大学）は、FTAの内容を規定したのは経済的要因にはほかならないとし、安全保障要因が作用する条件や因果関係を明確化する必要性を提起した。また武田康裕会員（防衛大学校）は、安全保障の内容に何を設定し、戦略環境を始めとする変数をどのように設定したのかなど、分析上の前提を鋭く問うた。部会には50名以上の会員が参加して盛況であり、有意義な質疑応答が展開した。

（大矢根聡）

部会2 キリスト教民主主義と欧州政治

宮下報告は、「欧州統合の父」として知られているロベール・シューマンを外政家と位置づけたうえで、第二次世界大戦の前にまで遡り、その外交思想を明らかにした。その結果、シューマンは、キリスト教と反共産主義に基づいて政治外交上の考察を行った一方、外相としてはプラグマティストであり、時として自らの思想を封印して外交に取り組んだことを明らかにした。板橋報告は、初代欧州委員会委員長ヴァルター・ハルシュタインについて、とりわけナチズムとの関係、アメリカに戦時捕虜として移送された経験に着目しながら、その思想形成過程を検討し、ハルシュタインが「学問の美德」が政治の領域を支配すべきだと説き、ヨーロッパ統合はヨーロッパ人が「理性」によって真理に到達していく過程だと捉えていたことを論じた。松本報告は、第二バチカン公会議期のカトリック教会とプロテスタントのWCC（世界教会協議会）によるエキュメニカル（教会一致）の活動を考察し、戦前から存在するジュネーブ・サークルからNEI、そして欧州キリスト教民主連合設立の過程で、カトリック系の政党だけでなくドイツやオランダのプロテスタント系政党も参入したこと、世俗化が進む中で教会の文言を挿入したリスボン条約17条に繋がったことを示した。

司会・討論者の小川有美会員からは、宮下報告に対し外政家という言葉の意味、反共産主義という背景について、板橋報告に対しヨーロッパやアメリカを含む法的統一性へのハルシュタインの専門的評価について、松本報告に対し冷戦初期と第二バチカン公

会議期の東西関係の変容、グローバルなキリスト教左翼について質問があった。討論者の上原良子会員からは、宮下報告を受けて国益を中心とした視点でヨーロッパ史を論じる意味について、ジャック・マリタンの影響について、松本報告にある新トマス主義と補完性原則との関連について、さらにキリスト教民主主義的なアクターによるヨーロッパ政策とは何かについてコメントがなされ、パネル全体の総括ともなった。そのほかにフロアからは右派のキリスト教思想だけでないキリスト教社会主義の意義について、マリタンの思想が第二バチカン公会議に与えた影響について、ヨーロッパ構想の地理的範囲とりわけイギリスの位置や英国国教会の役割についての質問が出され、活発で丁寧な質疑応答が行われた。

(小川有美)

部が設置されたシンガポールもイギリスの植民地であったのではないかと、また、中国との「知的交流」という場合、南京政府は中国政府の正統性を示すという意図があったのではないかとといったコメントが寄せられた。等松会員は、国際組織の専門機関における「非政治性」をどこまで政治的な文脈と分けて論じられるのか、日本が法典化に熱心であったことはないかと問いかけた。フロアからも、アジアから連盟をとらえることの意義はどこにあるのか、またアジアはどこまで欧米の「普遍性」に挑戦することができたのかといった本質的な課題や質問が提起された。ペーパー、報告、質疑応答から、連盟をアジアから考察することについて、個別的・一般的論点を考える良い機会であった。

(篠原初枝)

部会 3 アジアからみた国際連盟——設立 100 周年に向けた国際連盟史の再検討

近年、国際連盟について欧米の研究者を中心に再検討が進みつつあるが、本部会では、連盟の活動の場であり連盟メンバーでもあった「アジア」に軸足を据えて連盟を再考した。

詫摩佳代会員の「国際連盟保健機関 (LNHO) 極東支部の活動と遺産」と題された報告では、シンガポールに設置された LNHO 極東支部は、連盟の活動をアジアに広げる上で連盟の地理的普遍性を高めたと指摘した上で、第二次世界大戦勃発による極東支部閉鎖から再編の過程を述べた。戦後には極東支部の活動と機能は新たに設立された WHO のもとで継続されることになったが、極東支部は地域レベルでの保健衛生ガバナンスをグローバル・ガバナンスにつなげたと論じた。

高橋力也会員の「国際連盟における国際法典編纂事業と日本」では、連盟における法典化事業において、連盟から日本は当初正式な協力要請がなかったにもかかわらず、日本の国際法学会は、山川端夫を中心として「前のめり」ともいえる姿勢でこの活動に取り組んだと論じた。日本外交の視点から考察するならば、法典化という国際立法を通じて、国際秩序作成に日本が積極的に関わることで、日本のプレゼンスを示そうとしていた。

斎川貴嗣会員による「国際連盟の知的協力事業と日本・中国」では、連盟における「知的協力」概念に曖昧性があったことで、日本は「学芸協力」として、中国は「世界文化合作」として「知的協力」を理解しその活動を進めたとする。日本では外務省主導のもとに学芸協力委員会が設置され、「東洋の代表者たる日本」が西洋に登用を正しく理解させようと、日本文化紹介の事業に携わった。中国では、1930 年以降連盟知的協力委員会との協力が密接となり、中国教育使節団の派遣等の事業が行われた。

報告に続き、後藤春美会員からはアジアにおける国際秩序がどこまで非西欧といえるのか、極東支

部会 4 グローバル・ガバナンス論の最前線

本部会では、まず、土屋大洋会員 (慶応義塾大学) が「サイバースペースのグローバル・ガバナンス」と題する報告を行った。サイバースペースは、政府や国際機関とは関係のないところで誕生し、成長してきたが、近年、サイバーセキュリティ問題が悪化するにつれて、国家や国際機関がそのガバナンスに参画を試み始めた。しかし、各種の国際規範を求める動きは、法的な拘束力を持つものではなく、決定的な力を持つに至っていない。そこで、米国をはじめ各国でアンティシペーション (予期) とアトリビューション (特定) を組み合わせることで新しい抑止を模索する動きがあることを指摘した。

次に西谷真紀子会員 (神戸大学) は、「腐敗防止をめぐるグローバル・ガバナンス」という論題で多中心的なグローバル・ガバナンスの正統性をどう確保するかという問題を考察した。近年、腐敗防止ガバナンスでは、従来からガバナンスの中核であった非国家主体や政府機関によるルール形成・実施の正統性に疑義が付されることが多くなった環境変化に着目し、「司法の廉潔性」を事例として、とくに「スループット正統性」を強化するオーケストレーションが、ガバナンスの正統性を向上させたことを実証し、スループット正統性の効果や指標等を中心に議論された。

最後に、渡邊智明会員 (福岡工業大学) は、「気候ガバナンスにおける私的権威—民間規格・認証の役割を中心に」というテーマで、非国家主体によるルール形成、すなわち私的権威という観点から、気候ガバナンスに関わる認証や標準化、非国家主体が認証を付与することで、市場の不確実性を減らし、参入を促しながら、市場の安定化に貢献していることを、排出権取引、森林および気候債権という市場メカニズムを活用する 3 つの事例において検証できると論じ、非国家主体による制度化の可能性を指摘した。これら 3 報告に対し、討論者の山田高敬会員

(長屋大学)と太田宏会員(早稲田大学)は、各報告のそれぞれの論点を整理したのち、グローバル・ガバナンスにおける正統性の根拠は何か、誰にとつての正統性なのか、公共セクター、民間セクターのそれぞれが果たす役割、各客体による間主観的評価の必要性などが論じられ、50名を超える熱心なフロワーからの質問も含め「グローバル・ガバナンス論の最前線」をめぐる大変活発な議論が行われ、大変充実した部会となった。

(福田耕治)

部会5 “Democracy and Diplomacy in North-East Asia: From National and Global Perspective” (日韓合同部会)

今年の日韓合同部会はまず、KAISのLee Dongmin教授(Dankook University)が、“Curbing North Korea’s Nuclear Ambition: Role of China and the Sanction Measures”と題するペーパーで、北朝鮮の核開発問題の解決のため、北朝鮮重工業の脱軍事化と民生化を促す国際社会の圧力と誘因を組み合わせた政策の必要を説明した。次いでKim Ji Young教授(Hanyang University)が“Rethinking the Role of Identity Factors: The History Problem and the Japan-South Korea Security Relationship in the Post-Cold War Period”と題する報告で、冷戦終結後の日韓関係の展開をアイデンティティ政治の観点から検討し、とくに両国の防衛協力関係を日豪のそれと比較・検討した。本学会からは若月秀和会員(北海学園大学)が“Japan-China Relations of the 1980s: Focus on Politics in Japan”をテーマに報告し、1980年代の日中関係の展開を日本の国内政治、とくに自民党内の派閥力学に焦点をあてながら分析した。三報告はいずれも外交と国内政治の密接な連動性を指摘する内容であった。

討論者である大津留(北川)智恵子会員(関西大学)と大芝亮会員(青山学院大学)は三報告に多くのコメント、質問を寄せ、大津留会員はとくに、Lee報告に対しては北朝鮮に対する具体的な誘因措置、Kim報告にはアイデンティティの多様性の問題、若月報告には80年代の日中関係と現在の関係を規定する要因の相違について、大芝亮会員は、Lee報告に対し米中関係の影響、Kim報告にはグローバルな視点からの検討、若月報告には中曽根の政治的位置づけ、日中間のパワーシフトに関する質問があった。会場からは、歴史問題に関する韓国側の対応など多くの質問が出され、活発な議論がなされた。KAIS会長のKim Seokwoo教授とKAIS事務局長のKim Tae Hyung教授もセッションに出席した。

昨年の日韓合同部会は日韓関係と歴史問題を取り上げ、今年テーマと重なる部分があったが、今年は昨年よりも多い約70名の出席者を得た。いわゆる慰安婦・徴用工問題をめぐり、また新たな局面に入った日韓関係を背景に会員の関心の高さを物語る部会であった。有意義な企画に尽力された部会関係

者のご協力、ご苦勞に厚く御礼申し上げたい。

(佐々木 卓也)

部会6 第一次世界大戦とその遺産——第一次大戦終結100周年

本部会は、ちょうど100年前に休戦協定が結ばれた第一次世界大戦が、その後の国際関係に及ぼした影響を改めて検討することを目的として開かれた。最初に大久保明会員が、ヨーロッパ安全保障政策と呼べるものをイギリスが大戦後いかに追求したかという問題について、帝国防衛がイギリスの対外関心の主眼であった戦前期にその萌芽が見られていたことを指摘した上で、戦時中、さらにパリ講和会議でのイギリスの姿勢を追い、1920年代半ばまでに継続的大陸関与が必要という合意が形成されていった過程をたどった。次いで麻田雅文会員は、大戦が生んだ国際関係の新たな主体である革命ロシア(ソ連)が国際社会にいかに関与を始めたかという問題に、近接するバルト三国から中南米の国に至るさまざまな国家のソ連承認の過程を検討することによって、迫っていった。三人目の報告者森靖夫会員は、総力戦という形をとった大戦が終わった後も、その問題を各国が検討しつづけたことに着目し、日本における国家総動員準備体制を英国と米国の駐日武官がどのように観察したかという点に焦点をあてて、英米自体と共通した産業動員体制として見ていた点を強調し、国家総動員体制を戦争準備と直結させて論じてきた従来の解釈を批判した。

この三報告に対し、まず討論者からコメントと質問がなされた。大久保報告については、中谷直司会員から、イギリスの大陸関与志向と離脱志向の比重、米国の国際連盟不参加がもった影響について、司会と討論者を兼ねた木畑から、世論の役割やソ連要因についての質問が行われた。麻田報告に関しては、中谷会員から、ソ連は結局既存の国際秩序を受け入れたといえるのかという点や、チチェリンの個人的役割についての問いが出され、木畑は、コミンテルンによる革命外交との関連を質問した。森報告をめぐるのは、中谷会員から、駐在武官の観察と実態のずれが質問され、木畑からは、現代社会論での山之内靖氏らによる総力戦論との異同が質問された。さらにフロアから、細谷会員が民族問題をめぐるウィーン体制時との違いについて、原田会員がロシア外交の独裁国との親和性について、森山会員が英米の駐在武官について、塚本会員が日本の民主主義者と総力戦体制の関連についての質問を行った。

これらの質問に対して、報告者がそれぞれ簡潔に回答したが、ここでは省略する。対象の大きさのため、議論できなかった多くの点が残ったものの、充実したセッションとなった。

(木畑洋一)

部会 7 地政学の台頭?——国際政治学の視点から

近年、地政学の流行は学術誌から一般誌にまで広がり、いまや国際情勢の理解に欠かせない基礎知識とさえみなされている。振り返ってみれば、国際政治学はリアリズムの系譜の一部や 19 世紀末以降の帝国主義との関係において、地政学と学知の背景を共有してきた。そこで本部会では、19 世紀末から 20 世紀前半に欧米で確立された古典地政学とその動向に呼応した戦前日本の地政学を歴史的視座からとりあげている。

まず渡邊公太(帝京大学)は、報告①「地理からみた国家の本質——N.スパイクマンにおける拡張と防衛の論理」で、スパイクマンが 1930 年代後半に国家外交政策を規定する地理的要因を分類し、国家の拡張パターンを歴史的・地理的に解明しようとしたことを指摘する。第二次世界大戦中、彼は米国がとるべき世界戦略を描き、エアパワーの出現、新ハートランドたる中国、そしてリムランドの不安定性等、現代に通じる知見を数多提示していた。

次に『帝国日本と地政学』(2016 年)の著者である柴田陽一(摂南大学)は、報告②「帝国日本における地政学の受容と展開——科学性と実践性のはざま」で、後に翻訳された R.チェレン、F.ラツェル、K.ハウスホーファー等の主要な文献が実は 1920 年代までにはほぼ出揃っていたことを示している。さらにそこでは 1930 年代から 40 年代に、地理学者と政治学者、経済学者のあいだで Geopolitik の訳語をめぐる綱引きが生じ、地理学者が帝国主義的な動向に積極的にコミットすることで当該学問の地位向上をはかろうとしていたことも明らかにされた。

そして春名展生(東京外国語大学)は、報告③「国際政治学の成立と地政学の受容——小野塚喜平次とルドルフ・チェレンの邂逅を起点として」で、人間集団間の競争という歴史観のもとで構想された小野塚喜平次の政治学に注目する。1910 年代以降の講義録からは、ラツェルの受容のみならずその問題意識の同時代性が浮かび上がるが、報告では、小野塚を起点とする地政学的思考の系譜が東京帝国大学法学部の出身者を通じて日本地政学協会や太平洋協会に引き継がれていったことが詳らかにされた。

以上の 3 報告に対し、討論者の土佐弘之(神戸大学)は、過去 20 年間にわたる批判地理学の蓄積を踏まえて古典地政学を批判的に検討する必要性を提起し、多くの問題を孕んでいる古典地政学の言説がいまなお興隆する理由を問いかけている。また同じく討論者の福田宏(成城大学)は、中欧研究を背景に「危機の産物としての地政学」という観点を示し、小国の位置づけや名称問題の射程、さらに大東亜共栄圏以外の広域秩序論について質問した。これらに加えフロアからは、百瀬宏会員、坂口大作会員、北川敬三氏(海上自衛隊幹部学校)からコメントや質問があり、地政学をめぐる議論の奥行と幅広さが示され

ている。

本部会では、学知としての古典地政学を歴史的視座から検証することで国際政治学の知的/人的源流に新たな光があてられた一方、その批判的分析や現代的意義の検証等、残された課題も少なくないことが明らかになっている。その意味では、今後も国際政治学の観点から地政学について多角的に問いつけることが重要であろう。最後になったが、本部会を企画した葛谷彩企画委員の尽力に深く敬意を表して、この報告を結びたい。

(高橋良輔)

部会 8 国際政治学における『イズム』思考の再検討(ラウンドテーブル)

国際政治学という学問分野は、研究者によって自覚的に、異なる「イズム」の競合として表出されてきた。しかし現在、そのような潮流は大きく変化しつつある。「イズム」に引き付ける研究は減少し、イズムに基づいた語り口は「古風」なものであり衰退しつつあるばかりか、論者によっては有害なものだと主張されるようになってきている。本部会は、このような国際政治学における「イズム」思考に吹く逆風を踏まえ、あらためて「イズム」思考の妥当性について再検討することが問題意識であった。

土山實夫会員(青山学院大学)からは「リアリズム・リベラリズムと安全保障研究の進展」と題して、実際の歴史や経験が国際政治学における思考、とりわけリアリズムに与えた影響について報告がなされた。宮岡勲会員(慶應義塾大学)からは「国際関係理論史の視点から」と題して、イズム思考の隆盛とその衰退をめぐる背景について、折々の理論的背景を学説史的に分析する報告が行われた。光辻克馬会員(東京大学)からは「イズム間論争: 複雑系研究あるいは計算社会科学との距離」と題して、現状の問題を整理した上で今後の国際政治研究の可能性として複雑系や計算社会科学との接合を検討する報告が行われた。籠谷公司会員(大阪経済大学)からは、「戦略的アプローチの視点から」と題して、「イズム」ベースの研究の限界を指摘した上で戦略的アプローチがそれを補完する役割を持つことを指摘する報告が行われた。

本部会はラウンドテーブル方式をとっており、報告の後は登壇者間で活発な議論がなされた。具体的には、「歴史研究や地域研究から見たときに国際政治理論が高い評価を受けないとすると、それはなぜか」「リアリズムが本来の意味でのパラダイムになるには一体何が足りないのか」「コンストラクティヴィズムにはどのような役割が期待されているか」といった点について討論が行われた。

さらに、フロアからも「個別事象の分析と一般理論の構築の間でどのように折り合いをつけるか」「研究者はイズム間の差異ではなく、一体どこで差別化を図るようになったのか」「ラショナリズムの意義は何

か」といった質問がなされた。

全体として、国際政治学の根幹をなす理論的問題について非常に有用な議論を行うことができた。報告者には敬意と謝意を表したい。ありがとうございました。

(湯川拓)

部会10 方法の進展とその達成——通説の修正という観点から

このパネルでは「方法の進展とその達成——通説の修正という観点から」というテーマで、国際政治学では新しい研究方法である実験アプローチ、テキスト分析、ネットワーク分析の3つ方法論に関する最新の研究成果が報告された。

第1報告は、多湖淳会員（早稲田大学）が「国連決議の対世論説得効果の研究—実験が示す既存研究の問題点」というテーマで行った。この報告では、国連決議が世論に対して持つ説得効果について、日本で行ったサーベイ実験によって得られた研究成果が示された。先行研究による通説とは異なり、国連決議は、同盟国などの反対によって失敗した場合、世論に対する説得効果＝情報伝達機能が高いことが報告された。

第2報告は、坂本拓人会員（東京大学）の「脅威認識の形成と変容—自然言語処理による可測化と理論検証」である。1994年以降の国連の安保理決議と議長声明（計2529文書）を対象に、自然言語処理と機械学習に依拠した大規模テキスト分析を行った結果が報告された。従来の研究では必ずしも十分に明らかにされてこなかった安保理の関心の中長期的な変化について示された。

第3報告は、大石晃史会員（国立情報学研究所）が「紛争下の離合集散に構造はあるか—ネットワーク分析」について報告した。コンゴ民主共和国における武装勢力の分裂・統合に関するデータを用いたネットワーク分析が報告された。同一時点の相互依存関係を分析する先行研究とは異なり、システムの構成要素自体が時間と共に変化する系譜ネットワーク分析を用いることによって、複雑な経歴を持つ武装勢力ほど、さらに分裂・統合する可能性があるという結果が示された。

討論者の山本吉宣会員（新潟県立大学）と松村尚子会員（神戸大学）およびフローアからは以下の点などが指摘された。第1報告については、国連決議の情報伝達機能について、決議が失敗した場合に大きな効果が出る理由は何か。また米国以外の諸国が行った行動についても同様に有効な結論なのかという点について質問が出された。第2報告については、言及頻度が高いトピックや語句の抽出はできるが、国連決議の本来の意図を明確にするには、他の分析手法との組み合わせを検討する必要があるという意見が出された。第3報告については、離散集合を繰り返す部族間の相互作用について、非対称性や不可

逆性などの値をデータによって推定し、その推定結果について検討してはどうかという指摘が行われた。（石黒馨）

部会11 朝鮮半島安全保障構造の起源と展開

部会11では「朝鮮半島安全保障構造の起源と展開」とのテーマで、朴正鎮会員、伊藤弘太郎会員、劉仙姫会員の3名が報告し、阪田恭代会員と司会の平岩がコメントした。まず、朴会員からは、1970年代中国の対米和解と国連加盟は北朝鮮にとって中朝同盟にもとづく安全保障と朝鮮半島における唯一正当性を揺るがす出来事であり、それを前提として対日関係改善は唯一正当性をめぐる競争で優位を確保させる有力な手段としての意味を持つにいたったことが指摘された。日韓基本条約に対する再解釈、国連機構への加盟などは、そのために実行した「二つのコリア」政策といえ、それが実効性を失った段階で登場したのが、金日成による「祖国統一五大綱領」であるとし、「祖国統一五大綱領」が1970年代における北朝鮮の最終選択となるものの、それが「一つのコリア」という原則を貫いた結果ではない、との結論が導かれた。次に伊藤会員は、韓国自主国防をテーマとして、1970年代の韓国・朴正熙政権による自主国防政策から、現在の文在寅政権までの戦力増強策の変遷を整理し、軍の戦力増強目的に米国からの技術支援に依存せざるを得なかった朴正熙政権と、米国からの依存脱却を目指す文在寅政権の比較・検討によって、両政権が直面した課題とその克服方法の相違点と共通点について分析された。開発軍事独裁を行った朴大統領と、それに批判的な進歩系の文大統領が進める国防政策の核心部分について、実は類似点が多く、政権の個性のみならず韓国の置かれた位置が国防政策に影響するとの指摘がなされた。最後に劉会員は、ベトナム情勢をめぐる米国の政策転換が、韓国の安全保障政策と米韓同盟関係の変容にどう影響したかについて検討した。報告ではベトナム同様の分断国家の当事者としての韓国が、実戦における米国の対応、米国による和平交渉への模索、パリ協定の締結とそれ以後のベトナム陥落をどのように考えたのかについて詳細に整理、検討され、ベトナム戦争を機に、韓国が自主国防を加速させつつ、作戦統制権返還の必要性和、米韓同盟を依存関係から協力関係として意識し始めたことが明らかにされた。いずれの報告も、1970年代の事例についての報告であると同時に、現在の朝鮮半島をめぐる国際情勢の原型を形成する起源となる事例研究であり、討論者、および部会参加会員からも、現在の朝鮮半島情勢を考える上で1970年代をどう考えたらいいのかとの視点から指摘、質問があり、活発な意見交換が行われた。歴史研究としても、現状についての含意とする事例研究としても、正確な事実確認の必要性をあらためて確認することができる部会であった。

部会 1 3 「分断」を再考する

ボーダーレスな市場経済の広がりとともに国家間の相互依存が深まり、国家を超えた地域共同体が形成される——人の自由な移動を保障するシェンゲン協定に基づき、かつてイングルハートが「静かな革命」と呼んだ EU 統合へのプロセスは、不可逆的だとすら考えられていた。だが、ギリシャ財政危機とユーロ危機、2015 年欧州移民危機の後、反 EU、反移民、反マイノリティを謳う強硬なナショナリズムが EU 諸国で流行している。しかもトランプ政権が象徴するように、この動きはヨーロッパに限られない。本部会では、こうした事態を前に、「分断」をキーワードに現状を分析し、政策的な打開への糸口を模索した。塩原良和会員（慶應義塾大学）は、「分断する社会の諸相——日本とオーストラリアを中心に」と題し、分断社会論を捉え直し、排外主義とマイノリティ攻撃の関係性を考察し、対テロ戦争と反イスラム感情に押されながらリベラル・ナショナリズムに基づく多文化主義の「寛容の限界」が露呈していると論じた。錦田愛子会員（東京外国語大学）は、「離散により乗り越える分断——パレスチナ人の再難民化と国民国家」として、中東の紛争地域からの難民や移民がどのようにヨーロッパに渡り、自らの「分断」状況を乗り越えた移動・居住・家族という「再統合」を実践してきたかを論じた。土谷岳史会員（高崎経済大学）は「EU におけるロマ——『包摂』と『分断』の境界」と題し、EU が東欧やバルカン地域に拡大する過程で重要性を増した、ロマの人々に対する歴史的差別への取り組みを取り上げ、EU の「包摂」政策の枠組みと加盟国の「分断」状況を考察した。討論者の正躰朝香会員（京都産業大学）は、多文化主義を実践してきたカナダやオーストラリアとヨーロッパ諸国を比較し、リベラルな多文化主義の「寛容の限界」を超えるか、それを放棄するのかが問われていると論じた。第二の討論者、杉木明子会員（慶應義塾大学）は自らのアフリカ研究を踏まえ、「分断」や「境界線」の概念を精査すべきだとし、SNS などがもたらす新たな「部族化」現象を指摘し、共生の思想や政策が求められると論じた。その後、フロアーから興味深い意見や質問が寄せられ、3 人の報告者が熱心に回答し、さらに柄谷利恵子会員（関西大学）も企画主旨を説明した。市民や学生の参加者も含め、緊急の課題を共有し、現状打開に向けての活発な議論が行われた部会として、盛況のうちに

部会 1 4 主権と人権の相克（自由論題部会）

自由論題部会である部会 14 では、主権と人権の相克にかかわる三つの独立ペーパーの報告が行われた。独自の問題に独自の視点で取り組む三つの報告ではあったが、相互に密接にかかわるものであったため、活発な議論が喚起された。

秋山肇（日本学術振興会）会員による報告「無国籍の予防と国家秩序——英国学派を手がかりに」は、現代世界で標準化されている国籍制度に焦点を当てながら、英国学派の視点を導入し、その国際政治学における意味を考察したものである。そして、国籍付与を人権問題として捉える議論が盛んだが、そこには国家体制を強化する要素もあることを指摘した。

澤田眞治（防衛大学校）会員による報告「ブラジル外交における『保護する間の責任』」は、ブラジル政府が「保護する間の責任」を提唱しながら、後に撤回するに至った流れを描写するものであった。報告では、ブラジルが、国連安保理常任理事国、BRICS、ハイチ PKO、アメリカの牽制、といった外交的諸課題を追い求めながら、保護する間の責任という概念の提唱にいたったことが、明らかにされた。

宮下大夢（早稲田大学）会員による「ロヒンギャ問題への対応に関する比較分析——外部アクターによる政治的圧力と建設的関与に着目して」は、「保護する責任」の概念枠組みを参照しながら、ロヒンギャ問題にかかわる諸アクターの分析を行うものであった。報告では、当該国政府であるミャンマー政府の保護する責任が、まず強調されることになった。

これらの報告に対しては、討論者である佐藤誠（立命館大学）会員および司会も務めた篠田英朗（東京外国語大学）からのコメントがまず提供された。その後、会場からの質問に報告者が答える形で、質疑応答が行われた。国籍とその他の関連する制度の関係、英国学派を導入する手法、ブラジル政府の意図、外交的行動としての評価、ロヒンギャ問題に保護する責任の概念を適用することの意味、問題解決に向けた周辺国や日本などの諸国の役割、などに関する質問が提示された。いずれに対しても報告者から真摯な回答がなされた。自由論題部会ではあったが、それぞれの報告が相互に関連しあっていたため、横断的な質問やコメントも多々なされることになった。活発な議論をへて、盛況のうちに閉会した。

(篠田英朗)

2018 年度研究大会 分科会報告

日本外交史 I

本分科会は、「外交記録公開の進化と戦後日本外交史研究」をテーマに、ラウンドテーブル形式で行なわれた。4 名のパネリストによる報告を踏まえて、

モデレーターの高橋和宏会員（防衛大学校）が各パネリストに質問をしていくことで議論が進められた。

吉田昌弘氏（外務省外交記録・情報公開室長）は、外交記録公開の歴史と現状について報告した。戦後期の外交記録公開が始まったのは1976年だが、2010年の「外交記録公開に関する規則」制定と外交記録公開推進委員会設置による新制度の開始は、戦後日本外交史研究にとって画期となった。同委員会が史料公開の推進力となり、審査の質・透明性が高まった。また、30年公開原則の遵守や、公文書管理の電子化といった新たな動きについても述べた。

福嶋香代子会員（外務省外交史料館長）は、外交史料館での最近の取組みについて報告した。1971年に開館した外交史料館は、現在、利便性の向上に向けて、さまざまな試みを行なっている。その一つがインターネット公開の進化であり、特別審査ファイルのデジタル公開、アジア歴史資料センターへの史料画像提供、日本外交文書デジタル公開の拡充に結実した。また、史料検索環境や利用の裾野拡大、利便性の向上といった取組みについても紹介した。

川島真会員（東京大学）は、外交記録の公開とアカウントビリティ、外交史研究との関連について報告した。公文書は未来の国民に対する説明責任を果たすための共有財産であり、諸官庁の中で外交記録の公開は通時性を持つアカウントビリティの先駆的、象徴的な事例だとする。また、史料公開とパブリック・ディプロマシーを関連付ける動向にも触れ、例えば、外交文書の積極的公開は優れた留学生や研究者を日本に魅きつけることにもつながると論じた。さらに、世界の「大国」だった戦前期の日本外交史研究と異なり、戦後日本外交史研究には、よりマルチ・アーカイブが求められるのではないかと問題提起をした。

白鳥潤一郎会員（放送大学）は、外交記録公開制度と戦後日本外交史研究の課題について報告した。戦後日本外交史研究は、米英を中心とした諸外国の史料を使用することで始まり、2001年の情報公開法施行以後は、情報公開文書とオーラル・ヒストリー、インタビューを活用する研究が進展した。しかし、2010年の外交記録公開制度刷新と公文書管理法施行、「密約」調査によって日本の文書を主な史料として戦後日本外交を描ける時代になったとする。その一方で、文書群の全体像を把握することが難しい現用文書の公開が増加しているため、研究者自身に史料整理の技術が求められるといった提案を行なった。

当日は約100名の会員が参加する大盛況であり、非常に意義深いセッションとなった。

（片山慶隆）

日本外交史II

本分科会は、「戦後日本外交と東アジア国際政治」をテーマに、2名の会員が報告を行なった。

まずは、西村真彦会員（京都大学）が「1950年代

の台湾海峡危機と日米安保体制」という論題で発表した。西村報告では、先行研究が少ない台湾海峡危機と日米安保体制との関係性に着目し、二度の危機が安保体制に与えた影響を分析した。第一次危機に対して、日本国内では米中戦争に巻き込まれるという懸念が生じた。特にアメリカが核兵器使用を示唆する発言をしたことで核兵器問題は深刻化し、日本の承諾なくアメリカが核兵器を持ちこむことはないという日米了解が存在すると重光葵外相が一方的に表明する事態になった。また、第二次危機では、日本政府がアメリカに批判的立場を取らず、在日米軍基地の運用に協力的だったことが、アメリカ政府に安保改定交渉開始を決意させる大きな後押しになったと評価した。

次に、大竹徳典会員（無所属）が「田中政権による日中国交正常化の交渉過程の再検討」と題して発表した。大竹報告は、なぜ田中角栄政権が成立してわずか85日間で日中国交正常化を成し遂げることができたのかを検討した。田中と大平正芳外相が、日中国交正常化において台湾との断交が不可避であると認識していたことは、中国側の急激な対日政策変更の要因となった。田中と大平は、アメリカが介入する前に決断することでも一致していた。ただ、大平が政府間交渉を望んだのに対し、田中は当初から予備的会談が必要と考え、竹入義勝公明党委員長に情報収集を依頼していた。この竹入による会談によって「共同声明」による国交樹立という合意ができたことが、短期間の交渉による国交正常化を可能にしたと結論づけた。

討論者の井上正也会員（成蹊大学）は、西村報告に対して、安保改定交渉に対する国務省と軍部の認識の相違や、交渉開始後の軍部の抵抗をいかに評価するのかという指摘がなされた。また大竹報告には、日中間の情報伝達メカニズムを分析することの重要性や日中交渉の特殊性に起因する史料の読み方の問題についてコメントが寄せられた。

もう一人の討論者である神田豊隆会員（新潟大学）から西村報告に、日本がアメリカに概ね協力したのかなぜか、人物の個性があまり出ていないが鳩山と岸では対応に違いはないのかと指摘した。一方、大竹報告に対しては、従来言われている以上に田中・大平の政治主導だったと評価しているのか、橋本恕アジア局中国課長以上に法眼晋作外務事務次官に注目しているのはなぜかとの質問がなされた。

当日は70名を超える会員が参加した。フロアからも、山本章子会員（琉球大学）、信田智人会員（国際大学）、加藤博章会員（東京福祉大学）、中達啓示会員（立命館大学）などから、両報告に対して質問が寄せられ、非常に活発な議論が交わされた。

（片山慶隆）

日本外交史III

本分科会は、「戦間期日本外交の再検討」をテーマ

として、2名の会員が報告を行なった。

最初に、種稲秀司会員（國學院大學）が「外交官・幣原喜重郎の理念と外交指導—幣原外交にみるリベラリズムとリアリズム—」を発表した。幣原の理念と実際の外交指導はどのような相関関係があるのかを、新外交秩序と満蒙權益への対応を中心に分析した報告である。幣原は公式声明では新外交を歓迎したが、新外交秩序の機能的欠陥や欧州と東アジアの環境相違から適用には一貫して慎重であったという二面性が存在した。また彼は外務省内では指導力を発揮したが、新四国借款団交渉で満蒙への適用「除外」は主要三党・大蔵省・財界・二大紙が支持したため、このような国内圧力を無視することはできなかった。結論では、幣原は国内の動向という現実には苛まれながら、日本の要求と新外交の潮流をいかに適合させるかという、理想・理念と現実の調整に最大限の努力を試みて外交を指導していたと述べた。

次に、金子貴純会員（大東文化大学）が「日本外務省の対中国『危機管理外交』の展開過程—1936年を中心に—という論題で発表した。金子報告は、1936年の川越茂駐華大使と張群外交部長の会談が開催された背景や決裂した要因と意義を検討した。川越・張会談は、10年におよぶ中国キャリアで存在感を高めていた須磨弥吉郎南京総領事が、日中間に存在する懸案の一举解決を目指して独走した結果、開催されたとする。だが、日本政府は懸案の一举解決で意思統一されておらず、準備は不十分であった。また、中国側は巧みな工作で国際世論を味方につけながら日本の要求に抵抗し、重要懸案に関して譲歩する意思はなかった。9月から開始された会談は12月に決裂するが、これは日中間の外交チャンネルが完全に杜絶したことを意味した。その後、日中間の外交上の接触は行なわれぬまま、翌年7月の盧溝橋事件を迎えたのである。

討論者の西田敏宏会員（相山女学園大学）は、種稲報告に対して、中国全体への経済外交と満蒙での權益擁護・拡張政策との関係や中国ナショナリズムへの対応という伝統的論点にあまり触れていないと指摘した。その上で、幣原は中国で日本の利益をどのように維持・拡張しようとしたのか、第一次世界大戦後における日本外交の転換と連続をめぐる議論に本報告はどの位置づけられるのかを尋ねた。

金子報告に対する討論者である伊香俊哉会員（都留文科大学）からは、「危機管理外交」論の射程について多岐にわたる質問があった。伊香会員は、1935年以降の侵略拡大によって日本が中国の従属化を追求している以上、仮に短期的な解決はしても、構造的・客観的な危機は続いたのではないかと、日本側がどう譲歩するかは危機回避はできないので客観的な危機を過小評価しているのではないかと指摘した。

当日は40名を超える会員が参加した。フロアからも、中谷直司会員（三重大学）、矢嶋光会員（名城大学）、塚本英樹会員（無所属）から、両報告に対して質問が寄せられ、活発な議論が行なわれた。

（片山慶隆）

東アジア国際政治史／東アジア I

急速な展開を見せる朝鮮半島情勢や、対立の度を深める米中関係など、東アジアの外交・安全保障をめぐる様々な問題の本質を見定めるためには、歴史的な視点も加味した分析が重要であろう。このような問題意識の下で、本分科会は東アジア国際政治史と東アジアの合同分科会として開催された。湘南工科大学の長谷川将規会員による「中国台頭に対する安全保障手段としての TPP」と題した報告と、防衛大学の五十嵐隆幸会員による「1960年代の『大陸反攻』——『攻勢戦略』から『攻守一体戦略』への転換」と題した報告を受けて、東北大学の阿南友亮会員による討論が行われた。

長谷川会員は、米国のトランプ政権が離脱したにもかかわらず、環太平洋パートナーシップ協定 (TPP) がモメンタムを失わず、日本やオーストラリアが中心となり TPP11 として進展している理由について報告した。オバマ政権が推進していた TPP は、米国という巨大な市場へのアクセス権を最大の求心力として交渉各国の妥協を導き出したものであったが、米国が離脱して経済的な利得が大幅に減少しても各国が引き続きこれを推進している理由は、安全保障上の利益が存在しているからである。中国は地域諸国にとって経済的に重要なパートナーであると同時に安全保障上の脅威 (CEETS: Close Economic Exchange with a Threatening State) であり、中国が参加できない高いレベルの FTA である TPP は、中国による経済秩序の構築を防止し、主要国による対中バランスへの期待を高めるなど、CEETS への有効な対抗策になっていると指摘された。

五十嵐会員は、蒋介石政権が「大陸反攻」から台湾防衛にも重点を置いた「攻守一体戦略」へと転換した契機を、1969年に表面化したニクソン大統領による中国への接近であるとする従来の見方に異論を唱える報告を行った。蒋介石は1960年代に入って海上突撃作戦や偵察活動などの小規模な「大陸反攻」作戦を実施したが、大陸側の戦力の強化もあり失敗を重ねてきた。60年代半ばに、文化大革命の混乱に乗じた大規模な反攻計画を立てたものの、米国の支持を得られず、これも断念せざるを得なかった。その後、米国が台湾への無償武器供与の停止を通告したことを契機に、蒋介石は台湾防衛に資源を割かざるを得なくなり、「攻守一体戦略」へと転換したと指摘した。

（飯田将史）

欧州国際政治史・欧州研究 I

「北欧と冷戦」と題した分科会では、次の二つの報告がなされた。竹澤由記子会員（大阪女学院大学）による「ノルウェーの『基地政策』とその戦略的・

政治的意義についての考察—1950年代から60年代までを中心に」と、鈴木悠史会員（慶應義塾大学）による「スウェーデンの核開発から核軍縮への道—ウンデンの非核クラブ構想の歴史的再検討」である。

竹澤会員の報告では、1950年～60年代のノルウェーにおける「基地政策」について、対米・NATO関係、国内政治、対ソ関係の視座から考察がなされた。同国は1949年以来、平時には自国領域に同盟国軍隊の基地を置かないことをはじめとする原則を確立させた。一方、ノルウェーは米英両国との軍事協力を通してNATOへの貢献を行なった。報告では、「基地政策」が確立する過程における対米交渉能力、対ソ関係改善への姿勢が評価された。鈴木会員の報告は、スウェーデン外相ウンデンによる非核クラブ構想を、同国の中立政策に焦点を当てながら検討するものであった。同構想は核不拡散を目的とした非核クラブの創設と非核地帯の設置を目標とするもので、1961年11月に国連に提出された。これは結局実現しなかったが、報告では中立政策や核開発をめぐる国内に対立があったこと、同構想の形成過程で国際問題に対するスウェーデンの役割（大国への圧力行使）が明確化されたこと、同国の核開発計画の放棄に至る端緒となったことが示された。

その後、討論者の五月女律子会員（神戸市外国語大学）から竹澤会員に対し、「基地政策」へのNATO創設前の米の反応、北欧諸国に対する「基地政策」の影響、対ソ関係への対米関係の作用について質問があり、さらに鈴木会員に対してはウンデン構想が非同盟・中立諸国の支持を得られなかった理由、国内政治上の意義等について質問がなされた。また、清水謙会員（立教大学）からは鈴木会員に対し、ウンデン個人外交のスウェーデン外交の中での位置付け、同国の核開発断念に対するウンデン構想の影響、国際政治史における同構想の意義等について質問がなされた。フロアからも5名の会員から両報告に対する多くの質問が寄せられ、竹澤会員に対しては「基地政策」が持つ国際政治理論上および今日的な意義づけ、NATO核備蓄制度との関係、「基地政策」に関する密約の有無について、鈴木会員に対してはウンデン構想へのスウェーデン政府の姿勢、同国の脅威認識、グローバル冷戦史や欧州ダタント前史としての位置付けについて、質問がなされた。

北欧諸国の冷戦とダタントへの関与を問うセッションは、冷戦史研究の北方への地理的拡大や1950～60年代の時代性についての位置付けを問うものとなり、充実した議論ができた。

（齋藤嘉臣）

欧州国際政治史・欧州研究II

本分科会では、「戦間期国際秩序の再検討」というテーマの下で、2名の会員が報告を行った。最初に、

大原俊一郎会員（亜細亜大学）が、「ヨーロッパ諸国家体系からグローバル国際システムへ—戦間前期の世界秩序における日独外交の役割—」と題する報告を行った。そこではまず、すべての大国を含んだ形での「コンセンサス政治」が諸国家体系の理念型であるのに対して、ウィーン体制期の神聖同盟や日米英の三国協調を基礎としたワシントン体制は「支配レジーム」に過ぎないとして、両者の対比が示される。そして、戦間前期のドイツの「東西バランス外交」や同時期の日本における「ユーラシア外交」が、「コンセンサス政治」につながる可能性を持っていたと指摘される。続いて、細川真由会員（京都大学）が、「第1次エリオ政権と国際連盟—ジュネーヴ議定書をめぐるフランス外交政策—」と題する報告を行った。そこではまず、フランスの対独安全保障の追求と、それに対するイギリスのおおむね消極的な対応が対比的に分析される。そして、結果的には不成立に終わったものの、フランスのエリオ首相が積極的に推進したジュネーヴ議定書を通して、フランス政府が安全保障を確保する手段として制裁措置の強化を重視していたことが指摘される。さらに、ジュネーヴ議定書には、戦間期の多国間主義の一つの頂点として評価できる面もあり、それゆえに、多国間主義と現実主義の接合点としての側面を有すると論じられる。討論者を務めた渡邊啓貴会員（東京外国語大学）からは、大原会員に対して、例えば、国際システムの安定性の問題とは別に、理念の問題はどのように捉えられるべきかといった質問が行われた。渡邊会員からはまた、細川会員の報告に対して、例えば、ジュネーヴ議定書について議論が行われた時期のフランス国内の社会経済状況の影響はどのようなものであったのかといった質問が行われた。フロアからは、細川会員の報告に対して、フランス政府は結局のところイギリスのことをどのように見ていたのか、自治領への配慮の必要を繰り返すイギリス政府の主張はフランス側でどのように受け止められたのか、フランス政府の仲裁裁判に対する態度はどのようなものであったのかといった活発な質問が行われた。大原会員の報告については、同会員のウィーン体制についての整理と議論は、ウィーン体制期を「会議体制」から「会議外交」への移行という形で捉える一般的な説明と、どのような点で重なり、どのような点で異なるのかといった質問がなされた。

（小川浩之）

アメリカ政治外交I

本分科会は、共通テーマ「『超大国』アメリカ再考」のもと、草野大希会員（埼玉大学）と田中聡一郎会員（一橋大学）が報告を行った。

草野報告「ウィルソンのリベラル介入主義の再考—介入の『構造的課題』に直面していたウィルソン」は、ウィルソン政権による、メキシコ、ドミニ

カ、ハイチへの軍事介入を、現代の「人道的介入」および「保護する責任」(HI/R2P)に基づく介入との比較という観点から再評価した。「民主主義」の実現を標榜したウィルソン政権の中米・カリブへの介入は、重点の相違はあるものの、リベラルな目標の追求という点で HI/R2P 介入と、重なり合う部分が多い。そして、ウィルソンの中米・カリブ介入は、近年の研究が HI/R2P 介入に不可避的に付随することを指摘している「構造的問題」(混合動機問題、反実仮想問題、顕在的損害問題、最終状態問題、一貫性欠如問題)を免れなかったという点でも、HI/R2P 介入の先駆として位置づけることが出来る。これに対して討論者の三牧聖子会員(高崎経済大学)からは、ウィルソンの中米・カリブ介入には現代のような人権への関心が希薄であり、それを HI/R2P 介入と同列にリベラルな介入として一括することは出来るのか、また、介入する側が「利他的」な介入と位置づけても介入される側がそれを望まぬ場合、「利他的」な介入と介入する側の自己利益に基づく介入との差異は消失するのではないか、との問題提起がなされた。

田中報告「尻尾が犬を振り回す——『白色革命』をめぐるイラン・アメリカ外交 1961-1964年」は、1953年の米国によるモサッデク政権打倒とイラン・イスラーム革命にはさまれた期間の米・イラン関係の重要な節目として白色革命を位置づけた。白色革命は、モハンマド・レザー・シャーが、農村部を新たな支持基盤として取り込むことによって体制を強化し、もって対外政策の主導権をも掌握しようとする試みであった。実際に白色革命開始後のシャーは、強化された権威主義体制を背景として、さらに近隣諸国と独自の関係を構築することなどを通じて、米国に対する発言力を強化したと見る事が出来る。討論者の小野沢(京都大学)からは、白色革命の前後で米国がイランに「振り回」される内容や度合いは具体的にどのように変化したのか、また白色革命の下での農村への利益分配とイスラーム革命の都市革命的性質との間に直線的な因果関係を措定するのは困難ではないか、との問題を提起した。

討論者からの問題提起に加え、フロアからは、今日の HI/R2P にも影響を与えている英国のリベラルな介入の伝統とウィルソンの介入主義との関係、米国の対外的介入に関する教訓やノウハウの継承の有無、「構造的問題」を踏まえた上での今後のリベラルな介入の可能性などについて問題が提起され、時間切れとなるまで、活発な議論が展開された。

(小野沢透)

ロシア・東欧

本分科会では、旧ソ連地域において国際規範や国外の政治アクターが国内政治にどのような影響を与えるのかという点に関する2つの報告が行われた。まず、油本真理会員(北海道大学)の報告「腐敗防

止の国際規範とロシア-公職者の資産公開制度を事例として」は、権威主義体制のロシアにおいて、腐敗防止政策を推進するインセンティブが低いにもかかわらず、なぜ腐敗防止に関する制度変更が行われるのかという問いを明らかにするものであった。同報告は、国際規範と国内政治アクターの相互作用に注目し、野党が国際規範の不遵守を政治争点化することに成功すると、政権が自らの手を縛る改革に踏み出すと主張し、2011年から2012年にかけてロシアで資産公開制度が厳格化された過程が明らかにされた。

吉村貴之会員(早稲田大学)の報告「現代アルメニア人社会における在外同胞と『本国』政治」は、ソ連崩壊後のアルメニア「本国」政治におけるアルメニア系在外同胞の影響力の変化を論じるものであった。独立移行期に西側出身者がテル・ペトロシアン政権に招聘されるなど、在外同胞は「本国」政治に積極的に関与した。しかし、トルコとの歴史問題をめぐって大統領と在外同胞の外相が対立したうえ、「本国」政界に復帰した在外政党のダシュナク党が、大統領のナゴルノ・カラバフ紛争での戦局不拡大を批判すると同党の活動が禁止され、その影響力は減退した。後にダシュナク党は再び合法化されるが、党勢は拡大せず、対照的にカラバフ出身者が二人も大統領となり、強い影響力を行使するようになった。

この2つの報告に対し、討論者の富樫耕介会員(東海大学)と中井遼会員(北九州市立大学)は、様々な角度からコメントと質問を行った。油本報告に対しては、どのような場合に腐敗問題が政治的争点化される(されない)のか、腐敗問題は政権にどのくらいダメージを与えるのか、なぜ権威主義体制で汚職対策を講じ与党エリートの手を縛る必要があるのか、などの疑問が出された。また、吉村報告に対しては、論文の分析枠組みと実際の分析との間にズレがあることが指摘され、他地域との比較を射程に入れた場合にどのようなまとめ方ができるかといった点が問われた。

討論者の質問に対する報告者の返答の後には、両報告の現状に対するインプリケーションについてなどフロアからも多くの質問が寄せられ、報告者との間で活発な議論が交わされた。

(溝口修平)

東アジア II

中国の台頭などを受けて、第2次世界大戦後のグローバルな秩序に変化の兆しがみられる中で、米中2大国以外の東アジアのアクターにも、秩序の形成に向けた役割を発揮する動きがみられる。こうした認識の下で本分科会では、東海大学の小川裕子会員による「G77+中国のグローバル秩序形成戦略」と題する報告、金沢大学の永田伸吾会員・東北大学の勝間田弘会員による「ASEANによる大国の制御」と題

する報告、静岡県立大学の堀内賢志会員による「ロシアの『東方シフト』と『多極化』戦略」と題する報告を受けて、広島市立大学の湯浅剛会員と群馬県立女子大学の野口和彦会員による討論が行われた。

小川裕子会員は、途上国を特別扱いする「共通だが差異ある責任」(CBDR)原則を、G77+中国が2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標」(SDGs)にも適用させることに成功した理由について報告した。その要因としては、NGOなどを含めた多様なアクターが参加した作業グループで多数派を形成したこと、米国が重視した生物多様性問題とのイシュー・リンケージにより取引が成立したことを挙げ、多極化時代の規範形成においては、多数派を形成することが重要であり、結果として規範は利益をベースとしたものになりやすいと指摘した。

永田・勝間田会員は、1967年に設立されたASEANが、いかにして米国との関係をマネージしながら東アジアの地域秩序の形成に役割を果たしてきたのかについて報告を行った。ASEANの設立後しばらく米国はこれを静観していたが、ベトナム戦争が終結したことを契機にASEANを新たなパートナーと位置付けた。一方、カンボジア紛争の発生を受けて、米国による支援を必要としたASEANは米国との拡大外相会議(PMC)を定例化した。その後、PMCを母体にARFを設立するなどASEANが果たせる役割の重要性を米国が理解したことで、秩序形成におけるASEANの影響力が強まったと指摘した。

堀内賢志会員は、アジアを重視する「東方シフト」政策から見た、ロシアの「多極化」戦略の内容について報告した。ロシアはすでに「大国」ではないが、地理的優位や核戦力といったリソースを活用して、「多極化」を推進している。中国との連携を強めることで、欧米一極支配へ抵抗すると同時に、中国をけん制するためにインドや日本などとの関係強化も進めている。アジアへの関与を強める「東方シフト」によって、この地域における外交資源の強化を図っていると指摘した。

(飯田将史)

アメリカ外交政治分科会Ⅱ/東南アジア分科会

今大会では、アメリカ外交政治分科会と東南アジア分科会による合同分科会となった。合同分科会では、「冷戦の舞台としての東南アジア」と共通テーマとし、2つの報告が行われた。

第1報告では鳥潟優子会員(同志社女子大学)が「アメリカの東南アジア介入の起源—インドネシア独立戦争と米蘭の蹉跌」と題する報告を行い、ベトナム戦争に至るアメリカの東南アジアへの介入の起源に着目した。アメリカは、現地民族主義者を弾圧するオランダに対して撤退を促したものの、1948年12月の新たな軍事行動を阻止できなかった。この失敗の経験が、それまで場当たり的だったアメリカの東南アジア政策を整理するための政策文書(PPS51)

を生み、アジアの冷戦の起点ともなっていると論じた。

第2報告では篠崎正郎会員(航空自衛隊幹部学校)より、「東南アジア安全保障体制の再編—イギリス=マレーシア防衛協定から5ヶ国防衛取極へ、1968-71年」と題する報告が行われた。同報告では、マレーシア、シンガポールを中心とした東南アジア安全保障体制の再編過程について、とくに5ヶ国防衛取極の成立過程におけるイギリスの主導的役割に注目し、イギリスは「スエズ以東」からの撤退を宣言したにも拘らず、実際には旧帝国地域との垂直的関係を維持していたことを論じた。

討論者の寺地功次会員(共立女子大学)からは、鳥潟会員の報告に対して、冷戦の定義の問題、ソ連側からの視点、国連の調停に対する評価、アメリカの欧州復興援助との関係などについての質問がなされた。討論者の都丸潤子会員(早稲田大学)からは、篠崎会員の報告に対して、イギリスの人種関係への配慮、影響力継続の意思のエビデンス、ASEANの自助努力、帝国の論理と冷戦の論理の交錯、英米の役割分担などについての質問がなされた。

フロアでは70名ほどの参加者があった。その中から3名の会員から質問があった。東南アジアの定義の流動性、イギリスとアメリカの関与の目的、インドネシアの民族主義の起源、インドネシアに対するアメリカの脅威認識などについて、2人の報告者に対して質問がなされ、活発な議論が行われた。

(五十嵐誠一)

中東Ⅰ

今回の中東Ⅰは「中東における君主制同盟-拡大GCC構想をめぐる諸国の反応」をテーマに、村上卓哉会員(中東調査会)が「体制転換の脅威と同盟『アラブの春』とカタール断交危機におけるGCC諸国の対応」を、白谷望会員(愛知県立大学)が「モロッコ的外交政策における対GCC関係の位置付け—『南-南協力』推進という文脈から考える」を、渡邊駿会員(京都大学)が「拡大GCC構想におけるヨルダン-アラブの春後の地域秩序におけるスンナ派君主同盟」を報告した。

村上会員は、国際政治学における脅威均衡論や安全保障論の系譜を参照しつつ、1950年代以降の中東政治史を踏まえ、GCCを君主制維持の同盟と位置付けた。その上で、近年の拡大GCC構想が「アラブの春」を体制転換の脅威とみなしたGCC諸国の対応の結果であり、脅威が去ったことで拡大構想もまたトーンダウンしたと評価し、またカタール断交危機におけるGCC各国の対応では、職業外交官よりも各国の王室が実質的な調停機能を果たした点に注目し、王室外交が機能する実態を明らかにした。白谷会員は、モロッコ外交の基本はヨーロッパとアフリカの結節点としての自国の地位を確保する点にあり、拡大GCC構想は実質的な意味が希薄なことを示した。モロッコがGCCに加盟せずに「戦略的パー

トナーシップ」の締結にとどまった経緯は、モロッコがアフリカ諸国と進める「南-南」関係の枠組みで GCC との関係構築しようとした結果として理解されうると分析した。渡邊会員は、アラブの春以降の中東地域秩序の再編の枠組みの中でヨルダンの外交を捉え、ヨルダンを事例に中東の君主制国家間の協調関係の強弱・持続性について考察を行った。その上で、ヨルダンと GCC 諸国との協調関係はアラブの春よりもアブドゥッラー2 世体制に起因するものであり、またヨルダンと GCC を一つの君主制ブロックに位置付けるほどの強固な一体性を持たないことを指摘した。

討論者の君塚直隆会員からは、ヨーロッパにおける王室外交の特徴（ソフトの部分を王室が担い、ハードの部分を政府が担当するという役割分担）が中東にも見受けられるのかどうか、また中東・イスラーム史における各王室の格付けという文脈に基づく現在の君主国間関係の評価の有無、中東の君主国間での女性王族の活躍の差に対する評価、中東の君主国の立憲君主制への移行の可能性について言及があった。

君塚会員のコメントに対し、報告者からは、中東では一般的に王室が行政の要職に就くため、王室が外交のハードとソフトの両面を担当する事例が多いこと、イスラームの預言者ムハンマドの直系の子孫であるモロッコ国王とヨルダン国はそれぞれ自身を他の君主よりも格が高いとみなすが、王室間ではこの価値観は共有されず、また実際の外交で王室の格に基づく序列は見られないこと、女性王族の活躍には各国間で大きな差があること、立憲君主制への移行可能性はオマーンにおいて最も高いが、その見通しは不透明であるという回答がなされた。

君主制は中東地域の政治体制の特徴の一つであるにもかかわらず、君主体制に注目して中東の国際政治が分析される機会はこれまでほとんどなかったため、今後もこのテーマで研究が深化されることを大いに期待したい。

(松尾昌樹)

中東Ⅱ

「中東の共和制国家と体制基盤確立の模索」をテーマにした本分科会は、イスラエルのサイバーセキュリティ政策とエジプトの年金制度改革に関する二つの研究報告で構成された。辻田俊哉会員（大阪大学）は、サイバーテロ等によって受ける情報環境の被害が深刻化していることから、被害からいかに早く復旧しうるかを意味するレジリエンスが、国家安全保障の文脈において重要になっていることを説いた。その上でレジリエンス概念の導入や政策実践が既存の安全保障政策にどのような影響を与えるかについての検討が不十分であるため、辻田会員はイスラエルの事例を詳細に分析し、政策的含意の導出を試みている。分析の結果、レジリエンス概念

の導入が安全保障政策過程とその構造に与えた影響は、(1)サイバーパワーの追求、(2)レジリエンスによる抑止という考え方、(3)コストとトレードオフの視点、の3つにまとめられると辻田会員は結論づけた。

1990年代後半に生じた急激な情報環境の構築と整備は国家安全保障の概念を大きく変化させていると言ってもよい。情報環境は人が生きていく上で必要なインフラストラクチャーをコントロールしているため、高度な情報化社会に対するサイバー攻撃は一国の安全保障を脅かしかねないだろう。レジリエンスによる攻撃の抑止というアイデアは斬新であるとともに IT 分野に長けたイスラエルの安全保障政策上の特徴を上手く言語化していると言えよう。

河村有介会員（神戸大学）はエジプトを事例として、権威主義体制下の年金改革について分析を試みた。中東・北アフリカ地域にある権威主義体制は、国民に寛大な再配分政策、社会保障政策を実施することで体制への（消極的）支持を調達し、体制を安定させてきた。しかしながら世界銀行や国際通貨基金などの国際金融機関は、同政策が財政や経済にもたらす負の影響に対して懸念を示してきた。そして2010年、当時のムバーラク大統領は国民に不人気の年金改革法案を成立させ、財政健全化を試みたのである。河村会員は国民に不人気の政策をあえて断交したのはなぜかという問いを立て、このパズルに取り組んだ。

エジプト政治の分析から次のことが明らかにされた。まず、年金改革に先立ち、ムバーラク政権の統治者連合は変化しており、資本主義志向の統治エリートが支配的になっていたことが挙げられる。組織労働者の政治的影響力は弱まり、労働セクターの指導層はコオプテーションの対象になっていたのである。結果として市場経済に親和的な年金改革が進められる環境が整う一方、労働セクターは統治者連合から排除されて改革の挑戦者に変化したのである。

二つの報告に対して司会者である浜中と討論者の岩坂将充会員（同志社大学）がそれぞれイスラエル政治と権威主義体制研究という専門の観点からコメントを行い、議論を交わした。

(浜中新吾)

アメリカ外交政治分科会Ⅲ/ラテンアメリカ

ラテンアメリカは欧州の植民地支配から最初に独立した地域であると同時に、独立後に米国の支配圏に置かれた地域でもある。その結果、国際政治学では、中南米がどのように「北方の巨人」に対抗してきたのが分析されてきた。この状況を踏まえて、今年「アメリカ政治外交分科会」と合同で分科会を開催し、1948年に成立した米州機構に焦点を当てた。その理由は、米・中南米の両方の視点から米州

機構を分析すれば、その構造のすべての要素が見えるからである。ただし、もう一つの理由は、数年前から「ラテンアメリカ分科会」の参加者の数が減少し、報告ができない状態に置かれているからである。

今回は3人の会員の報告があった。最初の報告は、高橋亮太会員の『米州システムにおけるブラジルの役割：米州機構成立70周年を記念して』である。ここでは、ラテンアメリカ地域大国であるブラジルがどのように米州機構に関わり、外交史の観点に基づき、自国の安全保障政策を進めるために、米州機構を利用したことを説明した。また2000年以降、米州における米国の影響低下を受けて、ブラジルが南米諸国連合を形成し、その失敗について説明した。

次の報告は、中嶋啓雄会員の『「西半球」概念と米州機構：モンロー・ドクトリンとの関連における』である。ここでは「西半球」という概念を通じて米国がどのようにラテンアメリカを一つの枠組みに入れて、覇権外交を展開してきたことを歴史を追って説明し、その中で米州機構の重要性を指摘した。当初、米州機構は米国を手助けする道具であったが、最終的に足を引っ張ることになる場面もあったことを説明した。

最後の報告は、江原裕美会員の『「進歩のための同盟」の行動と活動：開発と教育の視点から』である。ここでは国際政治学では、あまり強調されていない「教育」という分野に焦点を当て、「進歩のための同盟」の中で「教育」がどのように位置付けられたのかを説明した。結論としては「教育」の重要度は高くなく、本格的になる前に「同盟」自体が消滅したと説明している。

分科会には25～30人の会員が参加し、例年の参加数を大幅に超え、フロアーからも多くの質問があった。充実した報告会であった。この場を借りて、3人の報告者、コメンテーターの2人の会員(上村直樹、上英明)、そして「アメリカ政治外交分科会」の代表の小野沢透会員に感謝の言葉を述べたい。

(ロメロ・イサミ)

アフリカ

1990年代以降、民族紛争・内戦が多発したアフリカ地域において、紛争体験国においていかに「国家建設」を行い、いかに紛争の再発を阻止するかは喫緊の課題となった。同時に国連などを主導とする平和構築支援が実施される中で、深刻な人権侵害や戦争犯罪等をいかに対処するかは論議をよぶ問題である。

本分科会において、藤井広重会員(宇都宮大学)は、「アフリカ連合における地域的な刑事裁判所設置の試みと国際刑事裁判所」と題した報告を行った。2004年から国際刑事裁判所(ICC)は全10ヶ国における11事態の捜査、訴追を行っているが、これらはジョージアを除きすべてアフリカに関連するケースであり、ICCの捜査および訴追のほとんどがアフ

リカの地で行われてきたことから、ICCに対する反発がアフリカ諸国の指導者たちの中に聞かれるようになってきた。そのような状況下のアフリカでは「司法および人権アフリカ裁判所(ACJHR)」を設置しようとする動向が観られる。本報告では、ACJHRが国際刑事裁判所(ICC)の代替機能を担うことができるかが検討され、その問題点が明らかにされた。次に片山夏紀会員(東京大学大学院)は、「ルワンダ・ジェノサイド後の移行期正義」と題し、1994年のジェノサイド後のルワンダで行われたガチャチャ裁判を国民統合と和解の観点から分析した。ルワンダでの移行期正義の問題として指摘されているのは、ジェノサイド直後から現在まで旧ルワンダ政府軍とルワンダ愛国戦線の犯罪が裁かれていないことである。またローカルレベルでの移行期正義では、ガチャチャ閉廷後も賠償問題が継続している。これらを踏まえた上で、本報告では冤罪であるにもかかわらず、「加害者」と認定された者が賠償を支払わなければならないケースや、加害者を特定できないがゆえに「被害者」として賠償を受け取ることができないケースが紹介され、移行期正義の名実が形骸化している実態が明らかにされた。討論者の望月康恵会員(関西学院大学)からは、国際社会とローカル社会との関係性、アクターの捉え方、正義の追及のメカニズムや手続の評価などに関する質問や指摘がなされた。その後、フロアから多数の興味深い質問、コメントや後の研究を進めるうえでの有益なアドバイスなどが寄せられ、盛況のうちに終了した。

(杉木明子)

理論と方法 I

「理論と方法」分科会(I)では、「テキスト分析が切り開く国際関係研究」というテーマのもと、量的テキスト分析を用いた分析に特化したペーパーを集めたセッションを開催した。政治方法論を専門とする渡辺耕平さん(早稲田大学)が「国際政治研究における量的テキスト分析」という論題で、主として準教師あり学習によるテキスト分析のあり方を論じた。自然言語処理技術で社会科学の文書処理するにあたり、時々見られる「テキストマイニング」という表現は科学性が乏しく、望ましくないことを論じたうえで、テキストに対して何らかの理論に基づいた分析をするべきと指摘した。また、テキスト分析には頻度分析、共起分析、クラスター化・分類、(感情やイデオロギーの)測定といったものがあることを示したうえで、無料ソフトウェアのRとQuantedaを用いたニューヨーク・タイムズ紙の記事(要約)の分析を紹介した。用いる辞書の限界や分類におけるノイズを準教師あり学習のモデルで乗り越えるアプローチを示し、その有効性を論じた。次に、河合将志さん(国立情報学研究所)が「大統領演説におけるウィルソン主義」という題名で報告を行った。ウィルソン大統領の演説を機に一般教書

演説が大衆迎合化したという仮説をたて、ランダムフォレスト、主成分分析、ネットワーク分析といった手法を用いてデータの解釈を行った。内容語上位100語に注目した分析では、ウィルソン以前・以後という変化が主成分分析で示されたのに加え、ランダムフォレストによる予測精度の解析では誤判別率を下げる言葉として、economic といった world といった単語が寄与していることを報告した。最後に、前川和香子さん（カリフォルニア大学サンディエゴ校）は「Estimating preferences of conflict parties in civil wars」という論題で報告をした。紛争当事者の選好を推計することを目的として、ブルンジの内戦当事者が紛争の間に行った発話の情報を1989年から2003年までの報道記事から抽出・収集し、それをテキスト分析によって解釈した。当事者ごとの選好の変遷を図示して示すなど、テキスト分析の有用性を感じさせる報告であった。報告後は、酒井啓子さん（千葉大学）、植木千可子さん（早稲田大学）、久保田徳仁さん（防衛大学校）、鈴木一敏さん（上智大学）、籠谷公司さん（大阪経済大学）といった参加者から、①分析のキーワードが例示や時代区分として使われている場合にはどうすべきか、②テキストによる脅威計測においてベクトルを（だれがだれに向けたものとして）どう抽出し、処理できるのか、③テキスト分析の結果として出てきた特徴を解釈するにあたって、ほかの可能性があるのでないか、といった数多くの質問があがり、分科会は大変盛り上がった。参加者数も多く、量的テキスト分析への関心をうかがわせるものであった。

(多湖淳)

理論と方法 II

「理論と方法」分科会 (II) では、「安全保障研究における理論と方法」というテーマのもと、4本の研究論文の報告が行われた。まず、芝井清久さん（統計数理研究所）が「核不拡散政策における IAEA 査察の抑止効果とその限界点—ベジアン・モデルによる査察戦略の検証」というタイトルで報告を行った。査察の有無が軍備管理の実現において重要であるとの設定をしたうえで、核兵器の拡散をめぐる IAEA の査察の抑止効果がどのような条件で生じるのかをゲーム理論で検討した。続いて小山達也さん（東京大学）は、「Disaggregating Peace Failure: The Two Distinct Paths Toward Armed Conflict Recurrence」というタイトルで報告した。紛争再発をめぐるデータにおいて、結果の「ある」「なし」を単に二かゼロで区別するだけではなく、紛争当事者が変わって再発する場合とそうではなく当事者が変わることで再発する場合を区別し、データ上も理論上も新しい研究を行う必要性を強調した。バーゲニングモデルの応用や構造的説明を発展させる理論的整理とともに説得的なデータ分析を示したもので非常に水準の高い研究であった。次に、増永真さん（秀明大

学/明治学院大学)は「同盟国の政策変更による『バランスング』の機能変化とその受益国の対応—北朝鮮と台湾の対外行動を事例として」というタイトルで報告した。同盟国によるバランスングを必要としているのにもかかわらず、同盟国の政策変更でその機能が低下した場合、受益国がどのように対応するのかという問いを設定し、北朝鮮と台湾を事例に議論した。ゲーム理論を応用し、将来の影の議論を当てはめ、また経済と安全保障のリンクを意識した研究であった。最後に、伊藤隆太さん（慶應義塾大学）は、「なぜナショナリズムは戦争を起こすのか—新たな理論的枠組みの構築に向けて」というタイトルで報告を行った。内集団バイアスの心理メカニズムの説明をしたうえで、「ナショナリズムの戦争理論」を構築するという内容であった。事例として第一次世界大戦のドイツやウクライナ危機におけるロシアを挙げ、実証を試みていた。討論は伊藤岳さん（広島大学）が行い、コメントを詳しく書いたスライドを用いて各論文への的確な批判や修正の方向性の提案を行った。おそらく各発表者が今後、論文査読過程で直面するであろう論点を数多く拾ったもので有益なものであった。討論者の討論のスタイルや建設的な意見を示す姿勢は学会の標準となるべきものであり、高く評価すべきだと感じた。このほか、多数の会員からの質問が出され、大変に盛り上がった分科会となった。

(多湖淳)

国際統合 I

地域主義と安全保障をテーマに報告者2名と討論者1名、フロアは30名ほどであった。まず東野篤子会員（筑波大学）より「東方パートナーシップ (EaP) の10年」について報告があった（副題はEaP形成過程における外的要因に関する試論）。EUは東方パートナーシップの名のもと旧ソ連圏の改革を支援してきたが、思惑を大きく外れる形で改革の進展具合に差異が生じてしまっている点、またEUの取り組みはロシア・ファクターを考慮に入れないと上手く説明できない点（ロシアを刺激しないという考慮が多々みられる点）などがクリアに示され、EUが東方諸国に抱かせてしまった期待を今後どう調整していくか（期待のマネジメント）が大きな課題になっているとする見立てが提起された。次に岡本至会員（文京学院大学）が「アジア太平洋地域の Patrick Henry Moment」と題して「地域的安全保障複合圏 (RSC) 理論の地域主義分析への応用」を試みた。政治体制の異なる国家が地域主義を進める場合、安全保障化言説が先鋭化するという視点が提示され、日中が地域主義の進展を通じてかえって対立してしまうとする見立てが理論的に基礎づけられ、それをベースに専制国家による自由民主主義国家の浸食という事態が問題にされた。以上の報告に対して中村英俊会員よりコメントがあった。ロシアを念頭

に置いた東野報告と中国を念頭に置いた岡本報告というアクチュアルな安全保障問題のパネルとして観ることができるが、地域安全保障は地域主義の研究なのか国際統合の研究なのかを突き詰めてみる必要があるとする、本分科会全体に対する視点が提起された。そのうえで東野報告に対しては反 EU ポピュリスト政党の台頭など域内の足並みの乱れが EaP 対象諸国の改革進展の差異化過程とどう連関しているか（内部の複合危機と対外的危機との関係）という問いや、EU はロシアのユーラシア経済同盟との間で競合する地域主義という事態に直面しているのではないかといった点が指摘された。また岡本報告に対してはセキュリティゼーション理論のその後の発展について（とくにパリスクルの議論について）、自己安全保障化言説行為がヨーロッパで論じられる場合とアジアで論じられる場合の文脈の相違について、比較政治学的知見の重要性について（専制国家を一括りにしていないか、ベトナムは日本と対立していないのではないか）といった点が示された。フロアからも両報告に対して活発なレスポンスがあった。

（臼井陽一郎）

国際統合 II

テーマは EU の政策過程における非国家アクターの役割で、報告者 2 名に討論者 1 名、フロアは 30 名ほどであった。まず吉沢晃会員（同志社大学）より「EU 競争政策の正統性」について「消費者の視点」から論じる報告があった。競争政策に消費者団体を関与させることで、政策を実施する正統性を確保しようとする EU 欧州委員会の取り組みと失敗を検討した研究で、EU 政治の特質をえぐり出す理論的視点が提起された。それは（エリートによるアウトプットのデモクラシーを強調する）規制国家論の牙城ともいえる競争政策にあって、欧州委員会がインプットのデモクラシーも同時に追求しているとする認識であり、組織化の難しい消費者利益を特定の消費者団体に代表させ、損害賠償に関して司法アクセスを認めていこうとする EU の司法政治的ねらいに光が当てられた。次に河越真帆会員より「航空に関する環境規制と民間団体」のあり方について、「EU および ICAO レベルで考察」しようとする報告があった。国際航空に対する環境規制のあり方を観るにあたっては、航空会社会体の役割を見過ごしてはならないとする視点を提起する研究で、航空会社会体の再編過程と航空産業への国際環境規制のあり方の相互作用が実証的に検討された。それは国家レベル・国際レベル・欧州の民間レベル・グローバルな民間レベルの間の、いわばマルチレベルの政治が展開した事例である。地域統合研究を国際レベルのガバナンス研究と結びつけていく貴重な研究となった。以上の報告に対して中野聡会員よりコメントがあった。それは両報告が取り上げた社会団体の行動

をロビー・社会対話・市民対話に分類し、それぞれの視座からそれぞれに展開される理論的規範的コンテキストを指摘するもので、本分科会をひとつのパネルとして成立させる貴重な研究史的基盤を提供するものとなった。加えて報告者それぞれへのコメント・質問を通じて、消費者団体のアソシアビリティ（団体形成能力）を他の政策領域との比較でどう観るかや、社会団体内のデモクラシーのクオリティおよび団体の活動の規範的適切性をどう判断するかといった、国際政治学における非国家アクター研究では比較的見過ごされがちな問いが提起されていった。以上を受けて、フロアからも活発なレスポンスがあり、貴重な研究アイデア交換の場となった。

（臼井陽一郎）

安全保障

本分科会では「現代安全保障課題の諸相—PKO・不拡散・国際機構」をテーマに、3 つの報告がなされた。

庄司貴由会員（日本大学）は、「細川政権期の PKO 政策—国連エルサルバドル監視団（ONUSAL）と日本」と題して、日本の国際平和協力史において研究上の空白となっている細川政権による国連エルサルバドル監視団（ONUSAL）への派遣の政策過程を検討し、これに対して冷戦終結間際の対応に後戻りしたものであったとの評価を下した。日高薫会員（大阪大学）は、「生物化学兵器の拡散をめぐる『貧者の核兵器』論の再検討」と題し、生物化学兵器（CBW）の保有は核開発への国際社会の警戒を呼びやすくしてしまうため核拡散に負の影響をもたらす一方で、核拡散は逆に国際社会からの CBW 拡散への脅威を緩めることによって CBW 拡散に正の影響を及ぼす、という論理を提示した。秦野貴光会員（筑波大学）は、「International Norms and Law in an Age of ‘Contested Multilateralism’: The Case of Russian Regional and International Security Policy」と題して、「抗争的多国間主義」のインパクトは特定の問題領域にとどまらず、国際社会の基本的な実践にまで拡張しようと指摘した。

討論者の千々和泰明会員（防衛研究所）からは、庄司報告に対して、本事例を日本の国際平和協力に関する超党派のコンセンサスの萌芽としてとらえられないのか、カンボジア PKO など他の事例と比較した際の特異性は何かといった質問が出された。戸崎洋史会員（日本国際問題研究所）からは、日高報告に対し、「誰が」警戒しているかによって結果も変わってくるので、その点を明確化する必要があるのではないかと指摘がなされ、また秦野報告に対しては、「抗争的多国間主義」がロシアの文脈で妥当しているのか、ロシアは自国の勢力圏外にはチャレンジしていないのではないかと質問が出された。

以上のように、本分科会では PKO、不拡散、国際

機構といった幅広い安全保障課題のトレンドについて掘り下げた議論がなされたといえる。

(千々和泰明)

国際政治経済

今年度の国際政治経済分科会は自由論題形式で3件の報告を実施した。

田巻宏将会員(前橋清陵高校)の「日本の東アジア金融協力」では、まずアジア通貨危機後の日本の東アジア金融協力の展開が紹介された。なぜ日本はCMI(M)を主導しつつ、その機能と競合し得るBSAに同時に取り組むのか?本報告はそれを制度間ネットワークの視点から説明する。日本は自身が影響力を及ぼせる制度を創設するためCMI設立を主導し、その後CMI発動条件であるIMFリンクを緩め、地域独自のサーベイランス機関(AMRO)を設置することでCMIを強化した(CMIMへ)。さらにCMIMのルール形成で中国の影響力が増すと、日本はBSA締結を通してASEAN諸国への影響力維持に動いた。つまり日本はCMI(M)・BSAとIMFとの間にネットワークを築き、ネットワークの数と強弱を変化させることで東アジア金融協力での影響力行使を意図している。

尹海園会員(東京大学)の「日韓の産業競争力をめぐる政治経済学」は、1980年代以降の大手製造企業と中小製造企業との間の調整政策を日韓で比較し、その差異が2000年代以降の両国の生産能力の相違につながっていると説明する。政策の差異をもたらしたのは両国の政治的支配集団の支持基盤の広さ(狭さ)であり、それが経済政策選択肢が格差問題によって制限される程度を決める。支持基盤の広い日本では大手企業と中小企業の連携が選ばれ、支持基盤の狭い韓国では両者の分離が選ばれた。それによって日本ではすり合わせ型製造業の競争力が、韓国では組み合わせ型製造業の競争力が強化されることになった。この違いが両国企業のグローバル価値連鎖への参加の仕方の相違にもつながっている。

徐博晨会員(東京大学)の「国際経済を巡る規範の成立」は、2カ国開発援助の無償化を国際規範ととらえ、なぜそのような規範が形成されたのかを国際社会と大国アメリカの国内政治の共振という視点から説明する。1960年代以降、国際社会では人道主義・福祉国家を基調とする北欧・西欧諸国の主導によってリベラルな国際援助観が主流になり、OECD諸国では援助の無償化が拡大していった。一方、有償援助が優位にあったアメリカでは、保守派が援助そのものに反対する動きが現れた。援助という外交ツールを維持したい政府と援助機関である自身の存続を図りたいUSAIDはリベラル派の取り込み動き、民主党議員の協力を得て新たな援助法の作成を行う。その後、国連や世銀で提起された貧困削減規範がモデルとなり無償援助体制が確立された。

田巻・尹両報告に対しては和田洋典会員(青山学院

大学)が討論を行った。前者に対しては制度を作る国家アクターの動機やネットワークが変容する要因などについて質疑応答が行われた。後者については、日韓企業のパフォーマンスへの政策の影響を過大評価していないか、日本の政策事例としてテクノポリス計画を取り上げるのは適切か、といった質疑応答が行われた。徐報告には武内進一会員(東京外国語大学)が討論を行い、無償化は基本的に北欧諸国を中心にOECD-DACが主導しアメリカは追随したことや、アフリカでは無償援助から有償援助への揺り戻しがみられ、国際規範としての無償化は揺らいでいることなどが指摘された。その後、20名前後のフロアからも質問・コメントが寄せられ、活発な議論が行われた。

(岡本次郎)

政策決定

「冷戦後の対外政策における自衛隊」を共通テーマに、日本の安全保障政策の基盤整備を巡る政策決定過程につき、討議した。

最初に三百茹拓志会員(平和・安全保障研究所)の報告「日米安全保障協議委員会(SCC)のプロセス:『2プラス2』の質的变化を中心に」は、日米の安全保障協議の場である2プラス2に着目して、日米双方における位置づけの歴史の変遷を分析するものだった。2プラス2が、複数存在した調整チャンネルの検討を纏める機能を次第に持つようになってこと、また、象徴的意味合いを超えて実質的な協議の場として機能するようになったことで、日米同盟の強化に寄与した過程を示した。

続く尹在彦会員(一橋大学)は、「崩壊した戦後日本のタブーと北朝鮮拉致問題—小泉政権の政治手法とメディア環境、反発の沈静化を踏まえて」と題して、拉致問題が小泉首相のイニシアティブのもとで進められた特措法や有事法制に与えた影響を検討した。小泉政権が、北朝鮮との会談で「拉致問題」を白日の下に晒したことで、日本国内で対外的脅威認識が高まり、それによって従来はタブーとされた有事法制などが実現したと結論づけた。

最後に加藤博章会員(東京福祉大学)の報告「湾岸危機以降の国際貢献の模索」は、冷戦後に始まった自衛隊の海外派遣の最初の事例である掃海艇派遣に改めて焦点をあてた。湾岸戦争時点での検討により、停戦など既存の法枠組み内で掃海艇派遣を実施する条件が日本政府内に認知されていたことを指摘し、また一般に米側の強い圧力で実現したとされる派遣について、米側も日本の国内事情に相当の配慮を示したことを指摘した。

三百茹報告に対して、討論者の信田智人会員(国際大学)は、2プラス2に着目する意義を認めた上で、論証のためにガイドライン策定の政策過程に関する分析の必要性を指摘した。また、村上友章会員(流通科学大学)からは、日米協議が高度に制度化され

た一方、政治家のリーダーシップが発揮されなければ同盟自体が機能し辛くなっている点を考慮する必要について指摘がなされた。

加藤報告について、信田会員からは、米国政府側では、日本に対するフラストレーションが相当に高まっていたことについて、当時の米国での体験も踏まえて指摘がなされた。村上会員は、公文書をもとにする政策過程研究において、特定の省庁の認識に依拠するバイアスを踏まえた研究の地平の拡大についての指摘があった。

尹報告に対して、信田会員は、日朝首脳会談の開催は「拉致問題の解決」が最も重要であったことを指摘し、「小泉政権や総理自身が常に支持率を強く意識して行動した」という報告の前提認識について、たとえば人気のあった田中真紀子外相の更迭など、どのように解釈されるのか質問を行った。また、ポピュリズムの定義に関して、必ずしも支持率との連関があるわけではないことを指摘した。村上会員は、日朝首脳会談以降の小泉政権の対応に関して、むしろ政治的な利益を考えた合理的な判断が働いたのではないかとの指摘を行った。

報告に対してフロアからも、質問等が寄せられた。その多くが、報告の内容であった冷戦後の日本の安全保障政策の現場に知悉する会員によるものだった。それらは、報告テーマに共通する背景として日米同盟（関係）を改めて指摘した上で、日米関係の大きなピクチャーの中に位置づけて個別の論点を考える重要性だった。

平成が終わりを迎える中、冷戦後に進んだ安全保障分野の政策過程について、今後のさらなる資料の公開を期待しつつ、国内政治から日米を含めた対外関係まで広く捉えて研究を行う必要性を痛感させられる研究会となった。

(本多倫彬)

国際交流

「日本における国際協力思想の規範化と制度化－戦前・戦後の断続と連続」と題した本分科会では、湯浅拓也会員（青山学院大学）による「前田多門と近代日本の国際協力論－新渡戸稲造の「ソシアリチー」に注目して」そして秋月三左子会員（早稲田大学）による「日本における開発援助制度の形成過程－1970年代以降を中心に」の2本の報告を得た。

湯浅報告は新渡戸とその弟子、前田多門がどのような問題関心をもって戦前、戦後の国際協力を担ったのかを、新渡戸の「ソシアリチー」という概念とその継承、キリスト者としての側面に着目して解明した。国際協力を安全保障ではなく社会経済分野で論じ、国家主権の制限と国際社会の主権にまで言い及ぶ彼らの言説の先駆性、独自性は鮮烈である。前田に焦点をあてた実証的意義に加え、近代日本の「対外関係を支えた思想」や「日本の国際関係論」を問い直す近年の研究動向に照らし、新渡戸とその

弟子たちの思想的・実践的系譜を追う意義も明示された。

秋月報告は、援助協調という国際的合意への取り組みにドナーの行動の差はなぜ生まれたのか、開発社会学、開発経済学等の先行研究では説明できないこの「謎」を、規範のライフサイクルと文化触変論を組み合わせる独自の「アイディアの文化触変モデル」を提示し分析した。歴史的背景や政治過程の丹念な実証的記述がアイディアの「必要性」や既存システムとの「適合性」を明確にし、1970年代以降の日本の開発援助制度の形成が、アイディアへの抵抗、部分的受容、再解釈を経て、「旧平衡」から「新平衡」に移行するプロセスとして鮮やかに解明された。

討論者の牧田東一会員（桜美林大学）はまず秋月報告に対して、開発援助についての国際合意が正しいという前提は成り立たない点を指摘したうえで、①日本が抵抗した多くのアイディアのなかでなぜ援助協調を取り上げるのか②援助協調と援助行政の一元化は別のイシューである点③「開発の正義」が日本に根付かない問題の本質④自民党内の議論を追う重要性等について質問・指摘を行った。続いて湯浅報告に対して、①ソシアリチー、国際協力、国際協調等の概念の有機的連関②ソシアリチー概念の欧米での原義③戦間期国際主義の研究と本報告内容との相違④クエーカーであった点の掘り下げの必要性等の指摘と疑問が呈された。両報告者からはこれらのポイントについて、簡潔かつ的確な回答がなされた。

会場の高橋豊会員（放送大学）から前田多門の文部大臣としての業績の重要性に関するコメントを得た。フロアからの発言はこの1件のみで時間切れとなった。しかし、終了後も報告者を囲む人の輪は解けず、活発な「質疑応答」が続けられた。報告内容の充実と司会の不手際をよく物語る光景であった。

(馬場孝)

トランスナショナル I

トランスナショナル分科会(B-4)「<書評会>『「国際政治学」は終わったのか』(ナカニシヤ出版、2018年11月刊行予定。以下、本書)から、日本の国際政治学の過去・現在・将来をグローバルな視野から考える」では、山本吉宣会員（新潟県立大学）の司会の下、葛谷彩会員（明治学院大学）による『IR』から『歴史』への回帰－日本の国際政治学からの試み」と芝崎厚士会員（駒澤大学）による「終わりは、はじまり－オルター国際政治学の構想と日本の国際政治学」という2つの報告があった。いずれも、昨年と同名部会のスピノフとして成立した本書の内容を紹介すると同時に、今後の課題について提起する極めて刺激的な報告であった。葛谷報告は、本書の成立に至るまでの経緯を明らかにし、また本書の問いの契機となったEJIRの2013年の特集“The End of International Relations Theory?”に見られる現

在の IR における「終わり」論と、世界政治論における「リベラル国際秩序」の終わり論に共通する点としての「他者」への無関心および軽視を指摘し、さらにその処方箋として、日本の国際政治学の特徴とされる「歴史的アプローチ」が有する可能性と意義を提起した。芝崎報告は、本書の内容を章ごと・部ごとに適用し、それらを総合的に集約することで得られる知見を提示し、単なる理論的改訂や論理的補正にとどまらず、国際関係研究者が人間として科学や学問を本質的にどのようにとらえていくか、またその際に自らの世界観や認識、感性や知性をどのように働かせて教育や研究に携わっていくべきかを反省し、実践に反映していく必要性を提起した。

報告を受け、討論者の中西寛会員（京都大学）から、2 報告の包括的な意義の評価とともに、歴史的アプローチの内容の曖昧な点、EJIR の特集と合理主義対リフレキシビズムの第 4 の論争との関連性、日本の IR のプラットフォームについての歴史的研究を行う必要性が指摘された。続けて討論者の酒井哲哉会員（東京大学）から、本書の意義についての評価とともに、学術的コミュニティの問題についての質問がなされた。フロアからは、ビッグヒストリーの評価、国際政治学において実証主義が依然として有力である理由等についての質問がなされるなど、多くの参加者を得て非常に活発な議論が展開され、盛況であった。

（岡部みどり）

トランスナショナル II

トランスナショナル分科会(C-6)「難民保護と国境管理のための南欧諸国間協力-EU 及び域外諸国との対話を中心に」では、細田晴子会員（日本大学）の司会のもと、坂井一成会員（神戸大学）による「地中海の移民難民問題をめぐるフランスの戦略」、八十田博人会員（共立女子大学）による「地中海移民難民保護とイタリア-国家と市民の相互作用」、今井宏平会員（アジア経済研究所）による「シリア難民に対するトルコと EU の協調行動」という 3 つの報告があった。いずれも、対象国の地政学的重要性をそれぞれ踏まえた、南欧及び地中海沿岸諸国間の国際協力枠組みの特殊性を明らかにするという極めて興味深い報告であった。まず、坂井報告は、防衛白書の内容を時系列で分析することで、出入国管理がテロ対策の中に位置付けられていく過程を追った。同時に、アフリカ諸国のガバナンス問題の解決を人の国際移動のガバナンスと結びつけることで開発援助と出入国管理の関連を密接なものにしている点を改めて強調した。次に、八十田報告は、いわゆる「難民船」救助を含む地中海沖での人命救助及び国境管理策としてイタリアの「マーレノストロム作戦」と EU の「トリトン作戦」の質的な違いを示し、その違いを埋める役割を民間 NGO（赤十字やキリスト教団体など）が担っていることを指摘し

た。また、官民による相互補完的な支援体制が期待されるものの、現政権の移民（難民希望者）排他的な政治運営により政府と NGO の競合関係が生じている現状を批判的に検討した。最後に、今井報告は、2015 年にピークを迎えたいわゆる「欧州難民危機」の打開策の一つとして講じられた「EU-トルコ合意」の意義と限界をそれぞれ論じるものであった。今井は、なぜ EU とトルコがその後も協調行動をとっているのかについて検討しつつ、「トランジット国（移民経由国）」というトルコの特徴に触れたうえで、EU が新たな難民危機に対応できない点、そしてトルコが EU 諸国と強い相互依存関係にある点を理由として指摘した。

報告を受け、討論者の錦田愛子会員（東京外国語大学）から、3 報告の包括的な意義の評価とともに、国際連携の行く末、出移民コントロールの実効性、ポピュリスト政権下における NGO や EU の役割、「EU-トルコ」合意をトルコが外交戦略に利用する可能性等について質問があった。フロアからは、地政学の有用性、NGO の政治性、マクロン政権の関与、治安政策としての出入国管理の背景等について質問があった。会場を埋め尽くすほどの参加者に恵まれ、議論がますます熱を帯びる中、盛会のうちに終了した。

（岡部みどり）

国連研究

「変容する国際秩序と加盟国の国連観」をテーマに二つの報告が行われた。半澤朝彦会員（明治学院大学）の報告「イギリスの国際秩序観と国連観—スエズ危機とイラク戦争、国際主義の系譜」は、国連をかつてのイギリス、アメリカといった覇権国によって国際秩序の形成や維持に使用されうる「ツール」として捉え、このような国際秩序史観を前提としたイギリスの国連観について論じた。半澤会員は、イギリスの国連観を考察するとき有効な出来事としてスエズ危機とイラク戦争を挙げ、アメリカが国連を自国の国益の実現と増進のための「帝國的ツール」として利用して対外介入を国連の枠外で行ったのに対して、イギリスはスエズ危機の際には国連による正当性の付与を重要と考えていた点、イラク戦争の際には武力行使容認の国連決議を取り付けるよう外交努力を行った点を指摘した。このように、イギリスの国連観はアメリカのそれとは対照的な国際主義が貫かれており、世論への配慮、強い倫理性や正義を含む独特の価値観に基づいていると論じた。

上杉勇司会員（早稲田大学）の報告「日本の国連平和活動観」は、日本の国連観を議論する手がかりとして自衛隊の国連平和活動に焦点を当てた。国内での国際平和協力法の改正および平和安全法制の議論を振り返り、国連に対する国民の関心や認識を紹介しながら政府の国連観を議論した。その際に、国

連中心主義として知られる日本だが、「本来の政策目標」を達成した後は国連を「ツール」として利用する意義はないと考えているとの仮説を立てて考察を行った。「本来の政策目標」とは自衛隊がアメリカと一体となって海外で活動することであり、それを可能にするために、政府はこれまでカンボジアなどで国連の平和活動への参加実績を作って、国民による国際貢献への支持と国連への理想を育てたと述べた。集団的自衛権の行使が可能となった現在では、政府にとって国連の利用価値は低く、国連平和活動への自衛隊派遣の動機も薄れていると論じた。

討論者の青井千由紀会員（東京大学）からは、半澤報告について、確かにイギリスの国際主義は防衛、繁栄、国連を国益の中心に据えてきたことからアメリカとは異なるが、なぜ現代にあえて「帝国」という言葉を使用するのか、また、孤立主義的な国際主義とは単独主義や例外主義とどう異なるのかなど、概念の定義を整理してほしいとの要望があった。また、上杉報告については、日本政府が特定の外交政策を実現するために自衛隊の国連平和活動をツールに使ったというロジックには賛同できるが、それは国内の研究者の見解であって、国際的にはより広い視野から日本の国連への建設的関与についても研究がなされているのになぜそれらを議論に汲み入れないのかという問題提起がなされた。

（本多美樹）

平和研究 I

平和研究分科会 I 「平和のアポリア」では、アポリア（解決困難な難問）という概念に向き合う2つの報告が行われた。

杉浦功一会員（和洋女子大学）は、「平和とデモクラシーの間のジレンマの検証—『神話』は崩壊したのか？」と題する報告を行った。長年、平和とデモクラシーは好ましい相関関係にあるとされてきたが、近年、両者は両立しないジレンマ（アポリア）状況にあるという認識が高まりつつある。そこで、両者の間のジレンマの構造を明確にしたうえで検証してみた結果、異なる政策を実施したりデモクラシー概念を再定義したりすることで解決可能な偽ジレンマが多く含まれることが明らかになったと報告された。

市川ひろみ会員（京都女子大学）は、「兵役拒否をめぐるアポリア—アポリアの認定・無視・粉飾と回避・緩和・解決」と題する報告を行った。個人と国家にとっての兵役拒否をめぐるアポリアについて、誰がアポリアを認定しているのか、誰にとってのアポリアなのか、アポリアの解消は可能なかが検討され、アポリアでないものがアポリアと認定されていること（似非アポリア）、アポリア状況の解消に取り組む人々の行動がアポリアの緩和をもたらしてきたことが報告された。

以上の報告に対し討論者の高橋良輔会員（青山学

院大学）からは、まず両報告に関して、従来のアポリア研究にはアポリアの存在を示すだけに留まる傾向がみられたが、両報告ではアポリアの構図を利用して難問化する経路を解明しつつ解決の方途を探るものとなっており、平和研究の実践性が反映されたものになっていることが指摘された。続いて杉浦報告に対しては、国内アクターと国際アクターを区分して分析することがジレンマ（アポリア）の真偽の解明にとって重要になることが、市川報告に対しては、アポリアの解消に取り組み続けることがアポリア状況をもたらす構造自体を変化させてきたという事実が有する意義が指摘された。

同じく討論者の定形衛会員（名古屋大学）からは、まず両報告に対して、個別事例の中のアポリアを分析するだけでなく、そのようなアポリアの集積によって生み出されたアポリアとしての国際関係を分析することが必要なのではないかと指摘がなされた。個別には、杉浦報告に対しては、民主化・市場経済化・平和構築の相克を十二分に意識しながらジレンマの分析を行うことが重要なのではないかと、市川報告に対しては、個人・国家・国際レベル相互のアポリアの関連性を明らかにすることが必要なのではないかと指摘がなされた。

会場からは、杉浦報告に対してはジレンマの扱い方に関する質問が、市川報告に対しては兵役拒否制度の分類と解釈に関わる質問が寄せられた。

（松田哲）

平和研究 II

「ハイブリッドな国家建設——自由主義と現地重視をつなぐ治安部門改革（SSR）の可能性と課題」と題した本パネルでは、藤重博美会員（法政大学）、クロス京子会員（立命館大学）、小山淑子会員（早稲田大学）による報告が行われた。

藤重報告「第二世代の治安部門改革——『自由主義』・『現地重視』の折衷は国家建設の妙策か」では、90年代半ばの英国に端を発する「第一世代のSSR」は一元的な治安機関の掌握を志向したのに対して、「第二世代のSSR」は現地重視との折衷が模索されているとの指摘があった。紛争後社会のSSRにおいて、どのように自由主義と現地重視のすり合わせが行われているのかというパネル全体の問題意識についての説明がなされた。

クロス報告「東ティモールの治安部門改革——国連と政府のせめぎあいから生まれた国家建設の方向性」では、SSR主導主体が国連から現地政府に移る中で、警察と国軍の共同運用や警察の軍事化といった安全保障アプローチと、伝統的制度を改変したコミュニティ・ポリシングといったリベラル・ローカルな安全保障アプローチがいかに創出されたのかを説明し、この変化のプロセスをハイブリッドなSSRの一例と評価した。

小山報告「ジョージア（グルジア）の治安部門改革

——不均衡な改革履行の力学と課題」では、ジョージアにおける不均衡に実施された SSR の背景には、第 1 にローカル・アクター間の権力闘争、第 2 にジョージアの地政学的な位置に起因する米ロの政治力学が存在していたことを指摘した。

討論者は中内政貴会員（大阪大学）とキハラハント愛会員（東京大学）が務めた。中内会員からは藤重報告に対して「リベラルな治安部門」といった際に「リベラル」が何を意味するのかという問題提起を行い、クロス報告に対しては「ハイブリッドな転回」は「非自由主義的な転回」であり「先祖がえり」なのではないかと指摘し、小山報告に対してはどのようにすればローカルな力学の影響を断ち切ることができるのかという問いかけがなされた。キハラハント会員からは、被支援国住民が「西洋的価値」を志向する際の位置づけが難しいという指摘がなされ、「プロセス」・「リザルト（結果）」としてのハイブリッドを区別すること、そして治安部門自体と意思決定の「制度化」について分類する必要があるのではないかと問題提起が行われた。その他フロアからも複数のコメント・質問が出され、盛況なパネルとなった。

（古澤嘉朗）

平和研究 III

平和研究 III では、小阪真也会員から「国際刑事法廷における「積極的補完性」の実行と国内の法の支配の確立」、松寄英也会員から「黒海における民族少数派と領域制度」という主題で報告があった。小阪会員の報告では、国際刑事法廷における積極的補完性の理念が、旧ユーゴスラヴィア国際刑事法廷 (ICTY) の優越的アプローチの修正から生まれたものであることを明らかにしている。国際刑事法廷における積極的補完性は、国内における法の支配の確立に関連づけられるものであり、法の支配をその理念の社会化（広義）と、その理念の制度化や組織化（狭義）に分けて考察することの必要性を説いた。そこで、ICTY における実践されたアウトリーチ活動（広義）、国内司法機関の能力構築（狭義）に着目し、その意義と課題を具体的な事例を通じて明確にした。このような議論をもとに、国際刑事法廷の遺産と国内アクターが自発的に遺産を活用することによる長期的な国内の法の支配の確立へ向けた取り組みの重要性を説いている。これに対して、片柳真理会員は、報告に対する研究の意義と独創性について評価した上で、① ICTY に対する反発が、優越的アプローチによって生じたのか、② ボスニアとセルビアの比較は必要ないのか、③ 分析手法は適切であるのか、といった問題を指摘した。松寄会員は、領域的自治と未承認国家の両方を射程に入れた研究が少ないことを指摘し、少数派の自決を求める列柱政党が、どれほどの支持を調達し、国民国家形成を受容し、外部関与を受容したのかという程度に応じて、自治国

化と未承認国家化の経路が決まると論じた。そこで、ウクライナのクリミアと、モルドヴァの沿ドニエストルを事例として比較研究を実施している。クリミアは、民族構成が多様であり、ウクライナも緩やかな国民国家を形成し、ロシアからの介入もなかったため、ウクライナに留まる自治を選択した。一方、沿ドニエストルは、民族構成が同質であり、モルドヴァが急進的な国民国家を形成し、ロシアからの介入があったことから、未承認国家化した。この報告に対して、中溝和弥会員から、以下の 4 点について指摘があった。① 旧ソ連における民族構成の特殊性について。② 自治権がない場合の考察の必要性について。③ 3 つの説明変数における主体と重要性について。④ 列柱政党以外の社会的要因を分析することの必要性について。このような報告と質疑応答を通じて、民族をめぐる政治と平和の関係がいつそう明らかにされたといえよう。

（上野友也）

ジェンダー I

分科会ジェンダー I は、「紛争影響下のジェンダーに基づく暴力 (GBV)」をテーマに、飛内悠子会員（盛岡大学）、福井美穂会員（難民を助ける会／東京大学）2 名による発表が行われた。

飛内会員からは人類学的なアプローチから難民居住地における NGO スタッフ、難民 NGO スタッフ、難民の 3 者が織りなす生活空間の中で、「ジェンダー」そして「GBV」という用語が、どのような実態を伴って使用されているのかについて、具体的な事例とともに報告された。GBV 支援の存在を難民が良く理解していても、GBV の存在が支援者の前で明らかになった際に具体的な支援手続きに至らない場合があり、支援枠組みの認知と支援の実現の間に乖離があることが示された。

福井会員は、ウガンダ国内の南スーダン難民居住地における GBV 支援を通じて 2000 年の国連安保理決議 1325 「女性・平和・安全保障 (WPS)」の規範の伝播を検証した。紛争影響下の GBV 被害者支援の提供を伝播の判断基準とし、ウガンダ国内政策、人道支援アクターを含めた難民支援、難民の認知の 3 つに分けて分析した。その結果、WPS に関わる国内政策の策定、人道支援アクターによる GBV 支援、難民における GBV 支援の認知を確認し、WPS 規範の伝播が確認できたとの結論を示した。

討論者の中西久枝会員（同志社大学）は、本分科会が、国際政治学会およびジェンダー分科会として初めて WPS をテーマとすることが極めて画期的であると述べた。飛内会員に対しては、社会人類学的アプローチが支援側対非支援者との二項対立という図式を打ち破る手法として活かしているとの評価が述べられた。その上で、3 者の近接性が高まるのが GBV 支援に与える影響をどう評価するか、支援を受けるか受けないかの選択権が難民に委ねられ

るといふ点で難民の自立性はむしろ確保されているとみなしうのかどうか質問があった。福井会員に対しては、WPS 規範の伝播を難民居住地のレベルまで観察する視点が評価された。その上で、ホストコミュニティと国際人道支援コミュニティという二重の支配下で、国際アクターが現地社会の価値をどこまで反映しつつ規範の伝播をリードすることができるのか、ヨルダンのシリア難民など他の地域の事例にも適用できる学びがあるのか質問があった。

また、フロアからは、難民状況下で男性の生業の変化とジェンダー認識の関連や貧困レベルとの関係からの質問が寄せられ、紛争影響下という特殊な状況において生じる GBV に関連した諸問題への高い関心の存在が確認された。

(川口智恵)

ジェンダー II

「戦後を生きる人々とジェンダー」と題する本分科会は、人々が戦争の経験や記憶を媒介に国民、市民、家族の一員として自らのアイデンティティを模索し、生存を勝ち取ろうとする姿に光をあてることで国民国家の再生産過程と戦争のメカニズムの一端を詳らかにすることを目的として企画された。北村陽子会員(名古屋大学)「寡婦たちの戦争——第一次世界大戦期ドイツにおける戦争犠牲者援護」と望戸愛果会員(立教大学)「第一次世界大戦後アメリカにおける「戦争体験」のジェンダー化された序列」の2つの報告がなされた。

北村会員からはドイツの政府と自治体による戦死者遺族への支援事業の分析から、とくに寡婦がいかに戦中と戦後を生き抜いたか明らかにされた。戦時中の寡婦は遺族年金だけでは生計を維持できず、食料支援や就労支援を受ける一方、悲しみなどの感情表現を規制され性的関係に厳しいまなざしを向けられるなど戦死者遺族としての適切な振る舞いを求められた。戦後はインフレや就労機会の減少に直面するなか、遺族年金の打ち切りを避けるため再婚せず同居(内縁)を選択する寡婦も少なくなかった。望戸会員からはアメリカ在郷軍人会の戦場巡礼事業の分析から、男性の「戦争体験」を最高位に据える「戦争体験」のジェンダー化された序列」が明らかにされた。その序列は従軍看護婦にも支えられ、たとえばパレードで看護服ではなく「軍人らしい」制服の着用により自らの「戦争体験」を男性のものと同等に近づけようとした。シンシア・エンローの議論で見落とされてきた「軍事化」に進んで加担する女性の姿からは、その序列の上位に一時的に女性を取り込むことで他の男性もさらに序列に従わせる動態が可視化された。討論者の竹中千春会員(立教大学)からは、第一次および第二次世界大戦の戦間期にジェンダー秩序が変動するなかで北村報告がどのように位置付けられるのか、また望戸報告に

おける「戦争体験」のジェンダー化された序列」が各人のなかで抱える戦争に対する矛盾する心情や多義的な意味を消していないか、といった問いが投げかけられた。寡婦の支援に当たったのはどのような人々か、平和主義のフェミニズムの言説との関係はいかなるものか、政治イデオロギーの影響はあったのかなど活発な質疑がフロアとの間でも交わされ、充実した企画となった。

(和田賢治)

環境

本分科会では、「環境政策の諸課題」というテーマで、2本の報告がなされた。まず、中川洋一会員(立命館大学)は、「メルケル政権下のドイツのエネルギー・気候保全政策の変容と現状」と題する報告を行った。本報告では、ドイツのエネルギー・気候保全政策を題材に、国内の政策形成過程を合意志向・調整民主主義ガバナンスの観点から分析し、メルケル政権のガバナンス変容を提示した。中川会員は、第2次メルケル政権(2009-13)では、エネルギー政策では、限定的アクターとの合意や妥協を求め、中でも連邦州政権との合意を優先し、脱原発政策はトップダウンで決定した、と評価している。また、第3次メルケル政権(2013-17)では、多様なステークホルダーの意見を反映させ、包摂や透明性を追求するガバナンスへ変容したとし、その理由として、連邦参議院の構成の変化、エネルギー転換による社会変容、参加民主主義や透明性を求める理念構造の成立をあげた。これに対し、討論者の渡邊理絵会員(青山学院大学)は、多くの詳細な事例を検討している、と本報告の意義を認めつつ、分析枠組みと事例分析の課題を提起し、連邦参議院における不完全な分割統治や流動的5党(あるいは6党)システムへの変容の考慮をより考慮する、という今後の研究の深化の方向性に対する示唆を示した。

次に大久保彩子会員(東海大学)は、「Do norms really explain the polarization of the International Whaling Commission?: Alternative hypotheses」と題する報告を行った。本報告は、調査捕鯨が行われている状況で、国際捕鯨委員会における主に反捕鯨国の行動の説明を試みている。大久保会員は、既存の規範対立論を代替する仮説として、シグナル効果を求めるシンボル政治仮説、対立によって捕鯨国と反捕鯨国が共生関係を生み出した逆予定調和仮説、採用した言説に基づき自国の立ち位置を確保し社会に自らを位置づける言説・アイデンティティ仮説の三つを提示し、これらの三つの仮説の組み合わせにより、議論の膠着状況と反捕鯨国の行動の説明が可能になる、と結論付けた。これに対し、討論者の沖村(島根県立大学)は、捕鯨への規範対立という既存見解への問題提起を行った点で、本報告の意義を認めた上で、三つの仮説は、国内要因を勘案した説明であり、パワー・利益・規範といった国際政治理論の鍵概念の

どれを重視しているか異なることを指摘し、代替仮説に関する示唆を示した。

その後、フロアからは両報告への質問や建設的なコメントが活発になされた。両報告者の報告、討論者との討論、そしてフロアとの質疑応答を踏まえ、地球環境問題と国内環境政策、あるいは環境外交の関連性に関する議論は、大いに深まった。

(沖村理史)

若手研究者・院生研究会

本分科会では Rethinking International Institutions をテーマに大道寺隆也会員（早稲田大学）および Nicholas Peeters 会員（早稲田大学）に報告者としてご登壇いただき、両会員の報告に対して川嶋周一会員（明治大学）および小川浩之会員（東京大学）による討論が行われた。なお、本分科会は英語を使用言語とした。

大道寺会員による「Inter-organizational Relations and European Institutions: Human Rights Protection in Criminal Cooperation」では、国際機構間関係 (IOR) を分析枠組として、欧州の刑事協力、特に犯罪人引渡の慣行と制度における「相互信頼 (mutual trust: MT)」について、欧州統合の歴史的経緯の中に位置付けながら、「机上の相互信頼 (MT on paper)」から「地上の相互信頼 (MT on the ground)」への変容を複数事例と関連付けながら提示した。

Peeters 会員による「A Club and Its Gatekeepers: Towards the Reorganisation of the OEEC and Japanese Membership of the Development Agency Group」では、日本による新 OEEC/DAG への加入を巡る米国と西

欧諸国とで展開された外交に着目し、米国の意図が西欧諸国の反対、特に英国の強い反対、を乗り越えて実現したとして、その過程をマルチ・アーカイブスの資料を用いて論じた。

大道寺会員の報告に対し川嶋会員からは、「地上の相互信頼」を双罰性要件の撤廃に重ねて理解することへの疑問や欧州統合史研究の視座から欧州犯罪人引渡条約の起草過程で言及された「信頼」概念と、欧州逮捕令状制度を支える「相互信頼」概念の連続性についての疑問、IOR の適用可能性について「EU-NATO-CE 体制」といった先行研究との関係について指摘がなされた。また小川会員からも、本研究の事例への IOR 適用の妥当性や EU における人の自由移動の導入といった歴史的文脈の検討の重要性といった指摘がなされた。

Peeters 会員の報告に対し小川会員からは、報告論文における二超大国による外交政策及びその目的に関する記述の妥当性についての疑問、西欧諸国内の差異についてすでに検討がなされている EEC (特にフランス) や EFTA (特にイギリス) に加えて西ドイツ要因の検討を加える重要性、さらに最恵国待遇の日本への適用を巡る西欧諸国内の EEC・EFTA 加盟状況とは異なる分断を踏まえた西欧諸国の対日貿易政策の検討の重要性について指摘がなされた。また、フロアからは Peeters 会員の報告に対し、英国による反対の生じた背景、日本側における新 OEEC/DAG 参加への姿勢について質問が寄せられた。

パネルの企画・立案に際しては若手研究者・院生研究会の各地区幹事の方々にご尽力いただいた。記して御礼申し上げます。

(石井雅浩)

2018 年度第 1 回国際学術交流助成報告書

2018 年度 FLACSO-ISA 国際学術会議の所感

陳 慶昌 (龍谷大学)

この度は、7 月 25 日から 27 日までの三日間、エクアドル、キトで行われた FLACSO (Facultad Latinoamericana de Ciencias Sociales) と ISA (International Studies Association) による国際学術会議への参加にあたり、日本国際政治学会からサポートをしていただいたことに心より感謝申し上げます。この会議のテーマは「パワーの再構成:不確実性の時代における地域的、国際的な反応」であり、約 900 人の研究者が関わる 200 を超えるパネルやプログラム、イベントがあり、様々な点で大きな成功を収めたイベントだった。

会議では、ヴェストファーレン体制を越えようと、西方・ヨーロッパの外部の思想や経験を引き出すことによる「異なる方法での国際関係学研究」におけ

る三つのテーマパネルが特集された。つまり、この会議は例によって他の考え方を犠牲にし、ヨーロッパ中心主義の視点を再生産するような他の主要な国際関係学の会議とは異なるものであった。

私は高度で知的な対話と、ラテンアメリカ系の研究者らが他地域から来た研究者らと難なく会話していることにも感心した。本会議は、パネルへの論文の需要により、二ヶ国語 (英語とスペイン語) を採用していた。FLASCO エクアドルのすべての教員たちは海外機関での修士学位や博士号を所有しており、彼らの英語が堪能であること、高く学際的である大学の特質に感銘を受けた。実際、プレコンファレンスで私がじっくり話をした研究者の多くは教育を受けた国際関係学の学者ではなかった。

FLASCO 自体は、1956 年にユネスコ総会で発足した国際組織である。当初の目的は、ラテンアメリカ社会の発展を推進する手助けをするような社会科学研究所を設立するラテンアメリカ諸国を援助することであった。1957 年に the Agreement of Rio de Janeiro

は FLASCO を設立し、最終的にはラテンアメリカ・カリビアン諸国を含む 17 か国が関与した。各国の FLASCO による大学とプログラムは、学問・行政上において自治権を持っている。FLASCO エクアドルが掲げる彼らの使命によると、正義と平等、ソーシャルインクルージョンを鼓舞することと同様に、多様なラテンアメリカ・アンデス諸国学術の発展に貢献することを目指し、多元的共存と学問的自治権が原則であるという。今日、日本の大学のほとんどが、高等教育機関を専門学校へとするネオリベラルである資本主義的な波に圧制されていることを考慮すると、おそらくラテンアメリカ諸国は私たちを鼓舞してくれるのではないだろうか。

そういった意味で、FLASCO-ISA 会議プログラムに日本人学者が 3 人しかいなかったことは残念である。これを機に、いわゆる「第一世界」の外部の研究者との協働をより多くの本学会メンバーに促していきたいと考える。FLASCO の例は、途上国の人々や社会から学ぶべきものがたくさんあるということを十分に示している。

国際会議「Refugees, Borders and Membership」に参加して

秋山 肇（日本学術振興会特別研究員・国際基督教大学大学院博士後期課程）

2018 年度第 1 回国際学術交流助成を受け、2018 年 10 月 24 日から 26 日までスウェーデンのマルメ大学で開催された国際会議「Refugees, Borders and Membership」に参加した。マルメ大学移民・多様性・福祉研究所が主催して開催されたこの会議では、主に欧州で問題になっている難民・移民問題について、デービッド・ミラー教授（オックスフォード大学）やエレン・クラリー教授（コルゲート大学）による基調講演のほか、13 の分科会を通して幅広い視点から議論がなされた。

イタリアや北欧などの地域における難民問題のセッションや難民・移民研究における規範や難民の国際的保護の課題など理論的なセッションが行われた中、私は「無国籍：移民・国境そして帰属」と題されたセッションで報告を行った。「国際法における無国籍の予防と日本国籍法に与えた影響」と題し、現在執筆中の博士論文の内容について報告した。この報告における国際法とは、法的拘束力を有する条約の文言に限らず、自らが締約国となっていないため法的拘束力を有さない条約や、条約の起草過程を含み、「国際法」と認識された規範が国家に与える影響の分析を試みた。また、国籍 (nationality) 概念が「国民 (nation)」概念と歴史的に関連しているものであることを重視し、国際法が無国籍の予防を規定していることが、国民国家体制への挑戦である可能性があるとの問題意識を持った報告であることも特徴として挙げられる。分析結果としては、明治憲法以降、

戦前は国際法における無国籍の予防規範が日本国内法に影響を与えた一方で、戦後は同様の影響は見られないことが明らかになった。その理由として、国際社会における日本の地位の変化および国際社会における無国籍の予防規範の地位の変化といった二つの国際要因、日本政府が無国籍を重要な問題として認識していないことおよび明治以降日本人の国民アイデンティティが強化されてきていることの二つの国内要因があると述べた。

報告後は、欧州で無国籍が人権問題であると認識されているために近年注目されている無国籍の予防を国民国家体制への挑戦と見ることの新鮮さが議論された。本報告へのフィードバックは、2018 年度国際政治学会で行った、無国籍の予防の持つ理論的な含意について報告（「無国籍の予防と国家秩序——英国学派を手がかりに」）にも有意義なものであった。また、他のセッションにも参加し、ボーダースタディーズと国籍の関連や、難民問題への対応の国際比較など、近接領域について学び、関心を共有する研究者とのネットワークを築くことができた。今後も無国籍に関する規範が国際政治学に与える含意を研究し、国家と個人の関係性を問い直す契機となる研究を行いたい。助成いただいた日本国際政治学会に御礼申し上げる。

不自由に対峙する：MESA2018

鈴木啓之（日本学術振興会・海外特別研究員 [ヘブライ大学ハリー・S・トルーマン平和研究所]）

2018 年度第 1 回国際学術交流助成を受けて、米国テキサス州サンアントニオで開催された北米中東学会 (Middle East Studies Association, 略称 MESA、2018 年 11 月 15~18 日) に参加した。今大会のテーマは Without Boundaries と題され、大会ロゴには鉄条網とそれを越えていく大きな蝶 (オオカバマダラ) が描かれていた。折しも南米からの移民キャラバンが米国南部に到着し、大きなニュースになっている最中での大会開催となり、報告パネルにも「移動の自由」や「難民」といったテーマが目立った印象だ。今大会で繰り返し言及されたのが、渡米が叶わなかった中東諸国の会員たちの存在である。MESA は、約 2000 人の会員を抱える北米最大の中東学会であり、中東在住の会員も多い。今大会のテーマには、MESA が米国の中東政策に向けた危機感が込められている。実際に、多くの中東出身の会員が、トランプ政権による渡米制限 (Muslim Ban) 以降、米国での学術会議に参加が叶わない状態が続いているという。

筆者の関心を惹いたのは、フィールドと米国における学問の自由を扱った 2 つのパネルである。前者では、エジプトや UAE で調査中の学生が殺害または拘束されたことを踏まえ、学生指導においてフィールドワークをどのように扱うべきかという議論が展開された。治安の問題で渡航が難しい地域が増え

るとともに、学術調査への圧力や脅迫が強まるなか、「より創造的な」研究のあり方が求められているとの提言が印象的であった。また後者ではカナリア・ミッション（Canary Mission）による中東研究者、ことにパレスチナ人に共感を示す大学教員を標的としたインターネット・キャンペーンが取り上げられた。会場に向かって「カナリアに攻撃されている人はいますか？」と発表者が呼びかけたところ、50人ほどの会場で20人近くが挙手した際には、会場から冷めた笑いが起こり、それがなおいっそう事態の深刻さを視させた。今大会には、学問や研究活動に押し寄せる不自由を直視し、これと対峙しようとする雰囲気強く現れていたように感じる。

なお、筆者の報告で扱った日本における PLO 事務所の活動に関しても、トランプ政権によるワシントンの PLO 事務所閉鎖（2018 年 10 月）の直後と言うこともあり、比較的多くの聴衆の関心が集まった。質疑のなかでは、「日本赤軍や岡本公三の事件は、日本政府と PLO との関係に影響を与えたのか？」など、こちらを仰天させるようなものもあったが（パレスチナ人ですらコゾモト [岡本の愛称] の話を私に振ってくることは稀である）、非常に有意義な学術交流が叶ったと考えている。今回の渡航を助成頂いた日本国際政治学会、特に国際交流委員会の皆さまに深く感謝したい。

■編集後記

例年1月に刊行しているニューズレターですが、今号はそれが遅くなったことをお詫びします。今号は昨年の研究大会の様様をお伝えするのが主な目的ですが、概要をお送り頂いた会員の皆様にはお詫びかたがた、ご協力に対して心より御礼申し上げます。（TY）

こうして昨秋の研究大会の概要を一望し、改めて本学会がカバーする領域の幅の広さに強い印象を受けているところです。（TM）

「広報委員会のお知らせ」でもご案内の通り、ウェブページでは会員の皆様から寄せられる情報や、一橋事務所に届く各種のお知らせを掲載しております。例年のこととなりますが、この時期には、教員

や助成金の公募情報なども多く寄せられております。会員の皆様のお役に立てば幸いです。（SK）

日本国際政治学会ニューズレター No.158
(2019年2月28日発行)

発行人 佐々木 卓也
編集人 山田 哲也・宮城 太蔵・小林 哲

〒186-8601 東京都国立市中 2-1
一橋大学第三研究館内
日本国際政治学会 一橋事務所気付
山田哲也 jair-pr☆jair.or.jp